

## もう一つの歴史問題ともう一つの教科書問題

—— 尹健次氏の論評にかかわって ——

宮 下 柁 次

---

### はじめに

昨今の中国や韓国における反日デモの高まり、とりわけ中国におけるデモ隊が日本の在中國企業に対してはもとより、大使館や領事館に対して行なった暴力の行使は、明らかに国際平和に対する重大で見過ごすことのできない挑戦である。もちろん、反日デモそのものに反対する理由はまったくないし、それらのデモから日本国民は学ぶことができる。しかし、テレビで放映されたかぎりでは、暴徒と化した群衆に対して「武装警官」は、治安維持の方策をほとんどとっていなかった。「愛国無罪」を叫ぶ若者たちの集団に、ようやく工業化して「驚異的な」高度経済成長——というのは、わが国民は戦争の惨禍から立ち上がって、1955年の暮れ以来1970年の夏にかけて、それに匹敵する速度で高度経済成長を成し遂げたからである——を続ける民族的なエネルギーに対する自信と自負とをみてとることもできよう。彼らの過激なデモに、わが国においても学生を先頭にして闘われた反日米安保の激しい闘争を投影できるかもしれない。私たちがまた、若き日の5月1日——労働者階級の世界的な祭典——にはきまって、すべてのアメリカ軍をキャンプ内に閉じ込めることに成功した。だが、米軍キャンプに投げ石をしたことも、アメリカ大使館や領事館に攻撃を加えたこともない。

それらの群衆の暴徒化とこれに対する「武装警官」の対応には、わが国におけるそれらのデモとは違った歴史的な意味が隠されている。『諸国民の富の性質と諸原因に関する一つの研究〈*An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*〉』(1776年)——つまり大ブリテンという一つの主権のもとに統一されたイングランド人とスコットランド人とウェールズ人の富の性質と諸原因——について論じたアダム・スミスによれば、司法は主権者(国王)が——イギリスではすでに言葉の本来の意味での立憲君主制が確立していた——国民のために果さなければならない第一の義務である。それゆえ、暴徒と化したマルティチュード〈multitude; 「多数」, 「大衆」などといった意味のほか「群衆」という意味がある〉の暴挙を中国政府が放置したという事実は、優れて現代的な意味を含んだ世界史のひとつまである。

上にみたような政治状況のなかであって、スミスが明らかにした原理に従うならば、社会科学の研究＝教育に携わる一人の日本国民として、そのようなひとこまに沈黙を守ることはできない。中国政府がマルクス主義の立場に立つ政治的な結社によって構成されていることを自認し自負するのであれば、そしてそのような自負は、ときとして他を省みない傲慢に激変することがあるからなおさら、上のような国内のおよび国際的な政治状況が許されて良いということにはならない。事実、のちにいくらか詳細にみるように、中国のある高官は、それらの暴徒と軌を一にして、わが外務大臣をとおして日本国民を恫喝したのである。それを批判するのもまた、国民主義の立場を堅持しながら国際主義の立場に立とうと努力する社会科学研究者の避けて通れない社会的な責務でなければならない。社会科学の研究にたずさわる者は、多かれ少なかれ実際家的な政治屋として振舞う者に対して冷静でなければならず、過剰に反応してはならない。だが、われわれもまた進行形現在完了の世界史のなかで研究しているのであって、彼らの行動や言動を貫く歴史認識に誤りがあれば、それを見逃すことはできない。

先進資本主義諸国の労働者階級が社会変革を成し遂げようとするれば、国際主義の立場に立たなければならないことを理論的に根拠付けたのは、マルクスとエンゲルスであった。彼らが定式化した国際主義の原理は、国益を優先的に追求する国際政治の動きに制約されて、さまざまに解釈され変容をこうむってきた。だが、その原理はいまなお確実に生きている。それは単に書齋における哲学的な瞑想から生みだされた悟性的で架空な原理ではなく、彼らの目の前に現存していた資本主義の運動機構を感性的に分析した成果であった。彼らの国際主義〈internationalism〉が国民主義〈nationalism〉に基礎づけられていたことは、マルクスの『経済学批判』に関する研究プランを学者的にあれこれと詮索するまでもなく、第一インターナショナルを国民的な諸支部の統一体として構築しようとしていたことから明らかであり、彼らは国民主義を欠いた国際主義が実体を欠いた虚像であることをはっきりと認識していた。

マルクスとエンゲルスによって定式化された国際主義の原理が—— どのような道筋をとって実現されるかということは、社会科学によって明らかにされうる主題ではないが—— 人類の進まなければならない道を指し示しているとすれば、中国の現在の指導者たちは、自国の国民と国際社会のために、その原理を再学修する必要があるだろう。中国の国民もまた、世界市場のなかで生産し再生産しながら生存しているからである。それとともに、偏狭な国民主義を貫徹しようとして日本国憲法の絶対平和主義を改悪しようとする政治勢力にわれわれ日本国民は与してはならず、国民主義にもとづく国際主義を堅持する努力を怠ってはならない。しかし、ときには民衆を暴徒と化すような東アジアの国民主義—— ひいては東アジアにおける自由と民主主義の運動—— が、わが国における国際主義に基礎づけられた自由と民主主義

への運動を窮地に追い込み、わが国民が半世紀余をそのために生きようと努力してきた絶対平和主義の原則を葬ろうとする政治勢力を元気づけている。そのことを指摘しなければならない。韓国国民と中国国民と日本国民との経済的統合がもはや解きたいまでに進んだ現状にあって、われわれ諸国民は、それに照応した政治的・法律的・および道徳的諸関係を意識的に構築しなければならない<sup>4)</sup>。すでに過ぎ去った過去と、いま過ぎ去ろうとする進行形現在完了とを見据えて将来に立ち向かう歴史認識は、それ以外ではありえない。過ぎ去った過去の歴史に——とくにその否定的な側面に——執拗にしがみつ়ことが、正しい歴史認識であろうはずはない。それは短絡的な報復主義の温床に激変する危険を孕んでいる。

上に述べたような論脈で、定期刊行誌『アソシエ』(お茶の水書房)、第15号に発表された尹健次「帝国化のプロセスと日本・東アジア——過去とどう向き合うのか」というエッセイを読めば、その内容に対して根本的で全面的な疑問を提起せざるをえない。氏は「東アジア」における国民主義の高まりを肯定的に捉えようとして、日本国民が国際的権利として当然に保持しなければならない国民主義を十分な理論的な根拠もないままに否定してはいないか。氏の強調する自由と民主主義の運動を支える国民主義の立場と国際主義の立場とを、氏自身が放棄してはいないか。氏の論評を貫く歴史認識に対して異なる歴史認識を対置することによって、日本国民の一人として社会科学の研究=教育にたざさわる者に課された責めを果たさなければならない。その責めを回避したのでは、社会科学の動機や目的が曖昧にされ、その存在意義が失われよう。

そのような私の理論的な立場は、『アソシエ』、第15号に掲載された他のいくつかの評論に対する間接的な批判にもなっていると思われる。

もちろん私の研究が、たちどころに普遍性をもちうるものでないことは十分に理解しているが、そこに社会科学の社会的および歴史的な意義があり、科学研究に自由が保障されなければならない根拠もそこにある。社会科学の研究にたざさわる者たちの歴史認識が批判的に国民のものとなるためには、たとえばわが国における公教育の基礎課程をなす小学校→中学校(→高等学校)で使用される教科書は、国民的規模で批判的に到達された歴史認識にもとづいて作成されなければならない。国際的な批判に耐えうる内容を備えていなければならない。実質的に主権者<sovereign; 「支配者」, 「国王」などの意味もある>として振舞う為政者によって恣意的に作成される国定教科書が、自由と民主主義にとって有益であろうはずがない。それは、基本的人権の不可欠の一環をなす国民が教育を受ける権利を篡奪することである。そのことを知ることまた、過去と向き合うための不可欠な前提条件をなしている。歪曲され捏造された歴史認識に由来する「教育勅語」を規範として作成された国定教科書が、わが臣民だけでなくアジアの諸民族にどのような惨禍をもたらしたかということを、われわれの世代は確実に認識している。それゆえ本稿では、東アジアの諸国民を紛争に導く教科書

問題や教育方法にも関説しなければならない。

### (1) 「自由と民主主義」と「欧米中心のパラダイム」

尹健次氏と同じように私もまた、「現代世界を国民国家や民族、資本主義、労働者階級、帝国主義といった従来の言葉で説明がつくとは思っていない。」だが氏と完全に異なる私の立場は、それらの言葉なしにわれわれが生きる現代の世界史を認識して説明できないことはもちろん、まして変革できるなどとは思っていない点にある。さらに、「欧米中心のパラダイム、西洋産の理論では理解しにくい力が東アジアでは大きな動因として働いている」ことをも否定しはしない。だがその「力」に対する私の評価もまた、氏とは根本的に異なっており、その「力」をかならずしも肯定的に評価していない。

自由と民主主義について語ろうとすれば、何よりも先ず、J. ロックについて知っていなければならない。ロックは、当時のイギリスにおける王権神授説の旗手であった R. フィルマー卿の『家父長制〈Patriarcha〉』に真っ向から鋭く対立して『統治二論〈Two Treatises of Government〉』（草稿は 1680 年あるいは 1681 年と推定されている）を書き、市民が保有する自然権にもとづいて設立されるべき政治共同体〈commonwealth；本源的には「共通の富」あるいは「利益共同体」の意〉つまり共和国について説いた。さらに、それを受け継いで発展させた J.J. ルソーの『社会契約論〈Social Contract〉』（1762 年）における共和国〈Republic〉または政治体〈political body〉についても知っていなければならない。彼らは、世界史の新たな段階が切り拓かれようとする 17 世紀および 18 世紀の理念を代表していたからである。

ルソーにおける共和国または政治体は、国王が与える称号である人民〈people〉あるいは臣民〈subjects〉によって構成されるのではなく、市民〈bourgeois；本源的には、市民権をもって都市に住む住民の意味〉が自分たちの利益を実現するために他者と結びつくことによって設立される政治共同体である。だから、その政治体の最高権力機関である立法府を設立するのは、市民たちに属する立法権の行使によらなければならないのであり、行政府はこうして設立される立法府の信託にもとづいてだけ行政権を行使できるにすぎない。これがロックから受け継いだ自然権——あるいは天賦人権——の思想である。ルソーの先駆けをしたロックによれば、主権者が社会の成員から立法権を——それゆえ立法府を設立する権利を——奪うことは篡奪〈robbery；「強盗」および「強盗罪」の意味もある〉であり、ひとたび篡奪が行われたならば、社会は戦争状態に陥らなければならない。市民は篡奪に抵抗する権利を神〈God；永遠の真理〉から授かった自然権として保有しているし、保有し続けなければならないからである。

そうであれば、「労働者階級の独裁」と称する政治体制のもとで、金正日が主権者（国王）として振舞い、臣民の飢餓を蔓延させている「国民」国家を、その臣民たちの同胞である尹

健次氏が「共和国」と呼び、「パルチザン闘争の『神話』を引き継ぐ共和国のナショナリズム」に「それなりに肯定的な側面」を見いだすことは、なんとしても疑問であると言わねばならない。そのような立場は、同胞臣民に対する軍事独裁と、これが生み出す同胞臣民の慢性的な飢餓に導く篡奪とを理論的に擁護することになるからである。他民族ないし他国民に厳正であろうとする者は、自分が属する民族ないし国民に対してより以上に厳正でなければならない。このような学問的な態度こそが、正しい歴史認識に到達するために不可欠な前提条件である。

朝鮮戦争が北と南のいずれによって口火を切られたかは依然として不明であるが、その戦争で流されたアメリカ合衆国国民の鮮血がなかったならば、氏の同胞はまったく違った道を歩んでいたことであろう。「共和国」の主権者(国王)——これ自体が完全な言語矛盾であるが——が篡奪することによって、臣民の慢性的な飢餓が現在の韓国と朝鮮民主主義人民「共和国」の全土を支配していたことは、火を見るよりも明らかである。それにもかかわらず、韓国の若者が反米意識を高めているとすれば、そしてその意識が国民<nation>と国家<state>とを、さらに国民と民族とを区別できないがゆえに発生しているとすれば、それは文明的に幼い未分化現象であるといわねばならない<sup>(2)</sup>。

アメリカ合衆国国民の朝鮮戦争への介入が覇権国家・アメリカ「帝国」の世界戦略の一環であったことは厳然たる歴史的事実であるが(柳沢栄次郎『戦後国際政治史』)、それにしても、そこで流された合衆国国民の鮮血がなかったならば、現在の韓国国民の経済的繁栄と自由と民主主義に加えて社会平和はありえなかった。南に住む若者が北の臣民と同一民族に属しているからこそ、「パルチザン闘争の神話」だけでなく「地上の楽園の神話」をも引き継ぐ「共和国」の主権者およびその一族——つまり皇族<royal family>——と、その皇族をとりまく特権階級とに対して、尹健次氏は理論的な闘いを挑まなければならないはずである。その闘いを放棄することは、わが国による植民地支配下で民族独立のために流された同胞民族の血潮を忘却の淵に投げ入れることを意味する。その闘いは、あらゆる圧制と収奪に対する闘いであったはずである。

ところで、市民<bourgeois>が商品生産の世界規模での発展によって形成され始め、資本主義的生産の成立・発展とともにしだいに完成されていったとすれば、こうして形成され拡張される新たな世界は、資本主義を発展させた中心諸国民による周辺諸住民に対する公式および非公式の植民地化を伴っていた。だがそのときはじめて、すべての諸民族と諸国民は、世界市場のなかで世界市場向けに生産し再生産しながら生存するのであり、言葉の真の意味での世界史は近代的資本とともに始まる。事実、われわれが使用する日用品のほとんどは、世界の諸民族の労働によって濾過された生産物を素材として含んでいるではないか。国民主義にもとづく国際主義は、このような世界史の発展段階に客観的に確かな根拠を確立するの

であり、それなるがゆえにマルクスとエンゲルスは、国民主義に基礎づけられた国際主義の原則に立って世界を変えようとしたのである。

ロックやルソー以降に人類が切り拓いたそのような世界史的な到達点からみれば、自立化された諸個人の立場から出発する『統治二論』や『社会契約（論）』は、戯言のようであり、馬鹿話のように見える。だが、ロックやルソーといった17世紀および18世紀の預言者が説く福音は、当時の人々——ようやく封建的束縛から解放されて市民になろうとする人々——にとっては意味もあり、道理にも適った理念であった<sup>(3)</sup>。そのとき、西ヨーロッパ諸国では独立自営の小商品生産者たちが、都市といわず農村にも広汎に成立しつつあったのである。この点を確認することが、今日的な歴史認識への正しい出発点でなければならない。だがそのためには、「西洋産の理論」に学ぶ必要がある。

他面、イギリス国民は世界に先駆けて資本主義を発展させ、市民的宇宙の——ようやく成立した有機的な世界史の——造物主〈Creator；「創造者」、*「神」の意*〉として振舞った。17世紀および18世紀の理念にもかかわらず、この振舞いは大ブリテンが覇権国家として世界に君臨し、イギリス中心の世界平和〈Pax-Britannica；*「イギリス支配下の平和」の意味もある*〉を実現していくことでもあった。イギリス議会の立法権は、そのまま国際的な立法権としても作動した。あるいは、議会における立法にもとづいて権力を行使する行政府は、国内的行政権をそのまま国際的行政権として作動させた。

ちなみに、イギリス議会が「国民」的な利益のために奴隷貿易を禁止する法案を通過させるや否や、イギリスの艦隊は奴隷を解放するために、ブラジルがアフリカで狩った「積荷」を海上で臨検して船舶ともども没収し、さらに、その「積荷」がブラジルに到着しようとするときにはブラジル沿岸——ブラジルの領海内——で奴隷船を追い回し、あるいは、陸揚げされた「積荷」を没収して解放するために、イギリス軍はブラジル「国民」に固有の領土に上陸して「主権」を蹂躪した。解放された奴隷は、もちろんアフリカ本国に送り返されたのではなく「世界の砂糖壺」で苦役させるために、西インド諸島にイギリスの無敵艦隊によって陸揚げされたのである。

そのような覇権国家の担い手としてのイギリス「国民」の繁栄にもかかわらず、彼らが男子普通選挙権をかちとるのは19世紀の中葉においてであり、女性参政権を考慮の外に置いたとしても、いまだ篡奪が行なわれていたのであって、イギリス社会が戦争状態から抜け出るためには——つまり男子普通選挙権をかちとるにさえも——、労働者階級の熱い血潮が彼らの国土を染めなければならなかった。チャーチスト運動——男子普通選挙制と十時間労働法をめざす流血の労働運動——を指導したかどで、労働組合の多くの優れた指導者は捕らえられて死刑の判決を受け、それが減免されると引き換えに市民権を奪われてオーストラリア植民地に流された。この植民地に追放された犯罪者には、それらの指導者たちが含まれてい

たことを忘れてはならない。17世紀および18世紀の理念をまがりなりにも実現できたのは、たしかに近代的資本の文明化作用によるものであった。しかし正しい歴史認識のためには、その作用の美しいメダルの裏側に隠された恥部をも確実に見ておかなければならない。

そのような闘いをおして、イギリス国民はやがて大衆民主主義にもとづく社会平和を実質的に実現していった<sup>(4)</sup>。だが、それが明文をもって世界に宣言されたのは、かの理念から2世紀半ないし1世紀半も経た第一次大戦後のワイマール憲法においてであり、その宣言のために世界の諸「国民」は大戦を戦い、かつてない大量の鮮血で大陸ヨーロッパの大地を染めなければならなかった。だがそれだけではない。宣言された大衆民主主義が実現され、そのもとで社会平和が維持されるには、ドイツの勤労国民がともかくも生理的な限界を越える物質的な生活水準を実現できなければならなかった。

事実、われわれが生きるこんにちの世界においても、大衆民主主義が実現されて社会平和が維持されているのは、おおまかに言って経済協力開発機構〈OECD; Organization for Economic Corporation and Development〉に加盟している諸国民に限られている。韓国国民もまた言葉の本来の意味での国民であり、彼らの勤勉と儉約の美德——たとえそれが経済的土台に働く客観的な力学によって強制されたものであっても——を実践することによって経済的な繁栄を創りだして維持し、その繁栄の豊かな土壌の上に大衆民主主義にもとづく社会平和を花開かせてOECDへの加盟を成し遂げた。その国民的な快挙はアジア諸「国民」の広汎な賞賛と羨望的である。

尹健次氏が「欧米中心のパラダイム、西洋産の理論では理解しにくい力が東アジアでは大きな動因として働いているのではないか」と指摘するとき、言わんとする内容の正否はともかく、次のことだけは最初から明らかである。客観的に作動して同胞を苦しめてきた「欧米中心のパラダイム」に抗して闘い、前世紀以来の民族的な願いにあまたの流血を捧げて成し遂げた同胞の世界史的な快挙に喝采し、同胞がさらに切り拓くであろう洋々たる未来に対して民族的な確信と自負と誇りとを表明している、ということこれである。日本国民もまた、われわれと同じ国土で生きている(と思われる)尹健次氏ともども、韓国国民の快挙に心から喝采するとともに、彼らが切り拓くであろう栄光の未来に対して期待を表明しなければならない。両国民だけでなく全人類にとって、過去と向き合うことは、過ぎ去った過去だけでなく、いま目の前で展開し終えようとしている進行形の現在完了をも見据えて将来を展望することではなければならない。より正確に言えば、進むべき将来を展望するためにこそ、過去および進行形現在完了と向き合わなければならない。

過去の負の遺産に執拗にこだわるがゆえに、過去の肯定的な遺産までも洗い流すことは、未来を切り拓くことには結びつかない。そうであれば、尹健次氏は、同胞が自己を植民地支配から解放して国民として確立するために、自由と民主主義をめぐって闘った流血の歴史を

かけがえのない遺産として理論的に総括し、同胞の肯定的で積極的な過去と向き合うこともできる。そのときにはじめて氏は、日本による植民地支配が生みだした負の遺産を理論的に消化して、体系化することができる。だが、そのような理論的な作業には、古くからの「西洋産の理論」が必要とされよう。

他面、ワイマール体制が普通選挙制度をとおしてナチスの台頭を許したという歴史的に厳然たる真実を見過ごすわけにはいかない。ナチスが犯した犯罪をもっぱらナチスの指導部だけの責任に転化し、そのことによってドイツ国民がその責めを免れうるであろうか。それができないために西ドイツの国民は、ナチスの指導のもとに行なったホロコースト〈holocaust；ユダヤ教の全燔祭で神に捧げる獣の丸焼きから転じてユダヤ人大虐殺の意〉に対して日本円に換算して6兆円の補償金を支払ったといわれる。

それにしても、ナチスが犯した犯罪をその指導部だけの責任に転化することをいまになって許すような、世界の諸「国民」を欺く下手な政治的用品がこんにち国際的に——とりわけヨーロッパ連合〈European Union〉の内部で——行なわれているとすれば、そこに働いている「欧米中心のパラダイム」の概略だけでも「西洋産の理論」によって解明しなければならない。

かつてドイツとフランスは国境画定のために——あるいは「国民」国家形成のために——戦火を交え、1871年1月18日、パリ包囲軍の砲声が轟き、ヴェルサイユ宮殿の鏡の間にドイツ軍の連隊旗と騎兵隊旗が林立するなかで、ヴィルヘルム一世の戴冠式が挙行され、ドイツ民族の統一が一応完成された。フランス「国民」の国際的な屈辱を伴って相争った両「国民」が、第二次大戦後 EEC（ヨーロッパ経済共同体）を形成するために同盟関係を創り上げ、それが母体となって EU を形成して発展させるとき、この同盟が中心的で推進的な役割を果たしている。そこには優れて工業的なドイツ国民と多かれ少なかれ農業的なフランス国民との利害の一致があるものとみななければならない。それに対して、かつてはファシズムとナチズムとの同盟関係をもってヨーロッパ大陸における大戦に火をつけたイタリア「国民」とドイツ「国民」が、EEC や EU のなかにあってドイツ国民とフランス国民のような婚姻関係を結べない理由は、工業的にも農業的にも遅れたイタリア国民の利害がフランス＝ドイツ同盟の利害——とりわけフランス国民の利害——と対立しているからであるといわねばならない。そのような婚姻関係にもかかわらず、フランス国民が EU に父権〈patriarcha；「家長」、「族長」の意〉を維持しようとして、ドイツ国民にナチスの犯罪に対する永遠の謝罪を求めつづけるとすれば、それもまた時代遅れになった古い「欧米中心のパラダイム」の作動を示してはいないだろうか。それを乗り越えようとしない両国政府の振舞いは、彼らにとってだけでなく国際社会にとっても、幸せな将来を約束することにはならないであろう。ムッシュ・フランスとマダム・ドイツの婚姻は、永続する世界平和のためにできるだけ早急に清算されな



ければならない。

それとともに、わが国が近隣の諸国民を公式および非公式の植民地的支配によって抑圧して収奪し、たびかさなる帝国主義的侵略戦争によってアジアの広汎な諸国民に対する殺戮と破壊とを繰り返してきたこと、そのような政策の現実の担い手がわが臣民であったことを忘れてはならない。その事実を検定教科書から削除してはならないし、事実、削除していない。まして、そのような犯罪的な行動に臣民を導いたA級戦犯が祀られる靖国神社へ総理大臣が参拝することは、わが国における自由と民主主義に対する挑戦であるだけでなく、国際的信義を無視した暴挙である。日本国民はこのことをも認識する必要がある、そのような批判力を養う検定教科書でなければならないのであって、このような検定教科書と、これに基礎づけられた公教育の実現に向けて闘うことは日本国民に固有の権利でなければならない。

しかし、第二次大戦が公式および非公式の植民地の再分配を求める帝国主義戦争であったとすれば、ドイツ「国民」がナチスの犠牲者であり、わが臣民がいまなお靖国神社に祭られるA級戦犯に代表される軍国主義者たちの犠牲者であることもまた、誰も否定できない歴史的に厳然たる事実である。A級戦犯をわれわれ日本国民の“神々”として祀るのは、それ自体が歴史的にも宗教的にも永遠の背理であるだけでなく、国際的信義に対する背信行為である。彼らが「国民」的にも国際的にも許されないのは、のちに詳細にみるように、すでに侵略戦争に反対し自由と民主主義を求める運動が「国民」的な規模で成長しようとしている、まさにそのときに、それらの諸勢力に血の弾圧を加えながら臣民を侵略戦争に導いたからである。事実、中国の東北地方(満州)への軍事的な進出と「満州国」の建国は、とりわけ欧米の諸国民が第一次大戦の流血をとおして築いた国際連盟からのわが国の脱退によって賈われなければならなかった。それは、第一次大戦の惨禍をとおして切り拓かれた新たな国民主義と国際主義の原則に対するあからさまな挑戦であった。だからその脱退は、わが「国民」が世界の孤児になる道に通じていたのである。

わが国の総理大臣が靖国神社に参拝するのが国際的信義を無視した暴挙であることは、「日本国政府と中華人民共和国政府の共同声明」——いわゆる「日中共同声明」——において、周恩来首相が世界に範を示した国際主義の立場によって完膚なきまでに実証されている。彼が偉大なのは、日本国民の支払うべき賠償をV.I.レーニンの範に従ってみずから放棄したことである。その行為が含意するところは、次のことによって完膚なきまでに論証される。

周恩来首相はマルクスとエンゲルスによって仕上げられレーニンに受け継がれた国際主義の原理に則って、日本国民も中国国民もともに侵略戦争の犠牲者であることを広く内外に向けて説き、日本国民への賠償請求を放棄した。そのとき日本国民は、東南アジア4か国に10.12億ドル——日本円に加算して3,542億円——の賠償を、東南アジア諸国6か国に韓国とミクロネシアを加えた8か国に15.79億ドル——同じく5,527億円——の準賠償を支払いつ

づけていたのである<sup>(6)</sup>。われわれ日本国民は、周恩来首相が範を示した国際主義の原理に学ぶことができる。このことを認識するのにもまた、われわれが生きる現代の世界史を正しく認識するために、あるいはわれわれの祖先が切り拓いてきた過去の歴史と向き合い、進行形現在完了の歴史と向き合うために不可欠な前提条件である。

わが首相の靖国参拝が世界平和を祈念するために行なわれるというのであれば、先ずそれらの“神々”を靖国神社から追放しなければならない。これを成し遂げることが、われわれ日本国民の国際的信義をかけた歴史的義務であるとすれば、その追放は、「国民の厳粛な信託」を受けて権力を行使する「代表者」の国際的信義をかけた対内的および対外的な政治的義務でなければならない（日本国憲法、前文）。それらの“神々”の追放もまた、たしかに日本国憲法が保障する宗教の自由と関連する側面をもっている。靖国神社が「官幣大社」（国営の最高位に位置する神社）から一宗教法人に変わった状況のもとでは、その追放は基本的人権の不可欠の一環である信仰の自由と絡んで、特別の配慮を必要とする。しかし、その宗教法人の誤りを正せるかどうか、自由と民主主義を求めるわが国民の文化的な、道徳的な、および宗教的な力量だけでなく、わが国民がその力量をとおして保持しなければならない国際主義の内実もまた試されているのである。

同じように周恩来首相が示した国際主義の原則に学ぶならば、戦争の犠牲者であり、被植民地化の悲惨と政治経済的力学が生み出す飢餓から、わが臣民を救うために戦って血を流した祖先たちを、一つの独立した宗教法人が祀ることに積極的な歴史的意味を認めなければならない。彼らの霊を慰めることは、日本国民だけでなく世界の諸国民の平和と繁栄を祈念することに連なるのであって、あるいはより積極的にいえば、諸国民の平和と繁栄への貢献を日本国民に決意させなければならないのであって、私たちの祖先が犯さなければならない過去の国際的な犯罪を忘却の淵に投げ入れることでない。事実、わが国が行なってきたし、いまも行っている ODA（政府開発援助）の原資には、靖国の子や孫の汗と油の結晶がしみこんでいるのであって、それは天賦の果実ではない。彼らを含むわが国民は祖先が犯した罪科を認識しているがゆえに、その援助に苦情を唱えたのを聞いたことはない。

## (2) 東アジアの片隅で作動した「欧米中心のパラダイム」

そこで次に、先進資本主義諸国民による公式および非公式の植民地支配をめぐる動きとわが国との関連、およびわが国における自由と民主主義の運動について、いくらか詳細にみよう。凶刃に襲われた板垣退助が「板垣死すとも、自由は死せじ」とその暴徒を一喝した美談は、わが国における自由と民主主義の運動にとっての象徴的な出来事として、われわれ日本国民のあいだにいまなお語り継がれている。しかし、彼がそのように一喝できるような社会的な土壌を創り出すために、明治の革命を指導し近代日本の形成に主導的な役割を果たした

人々——いわゆる明治の元勳たち——は、一方の手で、かの暴徒を生み出すような半封建的な絶対主義天皇制と、それが自己増殖する社会的な基盤とを創り上げたのであるが、それと同時に彼らは、もう一方の手で、徳川氏統治の2世紀半をも越える封建制度を暴力的に葬り、封建的な諸勢力のさまざまな諸特権を奪ったがゆえに、これらの旧い諸勢力によって暗殺されたのである。植民地支配下の朝鮮で暗殺された伊藤博文を除けば、明治の革命を指導した者のうち天寿を全うしたのは、山形有朋くらいであったろうか。かの板垣もまた天寿を全うできたことを、付け加えなければならない。絶対主義天皇制のもとでの臣民支配と、そのような流血をとおして、日本の臣民が欧米の諸列強による植民地化から免れえたことを、少なくともわが国民は永遠に忘れてはならない。それもまた確かな歴史認識である。外国の援助に頼って生命を維持しようとした徳川幕府を武力で転覆して政治の舞台から完全に放逐し、それでもなお執拗に生き残っている封建的諸勢力にとどめを刺さなかったならば、わが臣民が列強による植民地化から免れえたとはとても思えない。わが臣民を列強による植民地化の悲惨から救ったのは、明治の元勳たちの命をかけた世界史的な営みであった。

この点にかかわって次のような歴史のひとこまに目を向けるのも、あながち不要のことではない。1912年に臨時大統領に就任し、南京で中華民国の成立を宣言した孫文が、それに先立ってわが国に留学しなければならなかったということは、彼が代表することになる大国の住民の悲劇と栄光とを象徴するものであった。日清戦争に敗れたこの大国は、3億円にも達する巨額の賠償金をわが臣民に支払わなければならなかった。この賠償金によって八幡製鉄所が建設され<sup>(6)</sup>、日露戦争に決着をつけた日本海の手で活躍した旗艦・三笠も、この賠償金を使ってイギリスにおいて建造され、それを梃子にわが国は世界の諸列強に仲間入りする道を驀進し始めていたのである。孫文は彼が代表することになる同胞の屈辱の上に築かれる隣国の「帝国」化を知らなかったわけがない。それにもかかわらず、真に高潔な民族的な誇りを失わないこの魂は、祖国の独立と国民形成を進める方途をわが国の経験に学ぶべく、列強とわが絶対主義天皇制が作動させた二重の「欧米中心のパラダイム」の真只中を屈辱にまみれながら、意識的に果敢に生き抜いたのであった。

ところで、明治の革命を成し遂げた指導者たちは、被植民地化がもたらすであろう惨禍からわが臣民を救うために、彼ら自身が武士身分に属していながら、片方の手で武力をもってかつての武士身分からさまざまな封建的諸特権を剝奪したとすれば、もう一方の手で、ようやく主権をもった国家に統合されようとする農民に封建的な地代とかわらない重税を課した。明治政府は、徳川幕藩体制のもとで農奴たちに課されてきた封建的な物納地代を単に金納地代に姿を変えただけの重税を地租として徴収し<sup>(7)</sup>、その富をもって「殖産興業」=「富国強兵」という「国民」的な政策を追求した。これもまた、明治の元勳や臣民の意思を圧倒して貫徹する「欧米中心のパラダイム」であり、「西洋産の理論」であり、その実践であった。そのよ

うな政策なしに、わが「国民」が欧米列強による植民地化から救われたとは思えない。

自作農は封建的な金納地代の性格をいまだ払拭していない地租におしひしがれ、小作農は寄生地主への半封建的な物納年貢にあえいだ<sup>(8)</sup>。しかも、彼らには普通選挙権が与えられなかった。新政府は、それによって生まれうるポピュリズム〈populism；民衆主義〉の暴発を恐れたからである。そのような篡奪が社会を戦争状態に陥れたことは、農民一揆ないし農民反乱の頻発に示されるが、彼らの力も自由と民主主義に向けて社会を変革するほどの政治勢力にはならなかった。徳川氏の統治下に世界市場との接触が断たれたために生じた商品経済の未成熟は、いまだ自立化した諸個人を——言葉の真の意味での市民を——形成していなかったからであり<sup>(9)</sup>、そのために、その闘争の「国民」的な中核〈“national” center〉を形成できなかったからである。それが形成されるには、賃金労働者が「国民」的規模で独自の階級として成立し、独自の国民的中核〈national center〉を創り出せるような政治勢力として成長していなければならなかった。「国民」的な中核を欠いた分散性のゆえに、篡奪に抵抗し自由と民主主義のために闘った臣民としての農村住民の一揆や反乱は、絶対主義政府の軍隊の——徴兵制によって同じ農民層の子弟から組織された軍隊の——砲火によって各個撃破された。だがこの軍隊はまた、執拗に残存して封建的な諸特権を復活させようとする残党を一扫するためにも動員された。1877年に彼らが西郷隆盛を担いで戦った西南戦争は、新政府が組織する軍隊によって鎮圧された。それはわが臣民による封建的な残党狩りの総仕上げであった<sup>(10)</sup>。

東アジア諸国でも放映されて人気を呼んだ『おしん』に描かれる農村住民の悲惨は、時代はやや遅れるが、そのように遅れた社会組織に客観的な根拠があった。半封建的な絶対主義天皇制を打ち倒せないかぎり、臣民のこうむる惨禍と悲惨とを終わらせることはできなかった。『おしん』に青春が訪れても、わが臣民は篡奪にとどめを刺せなかった。明治の元勳の創り上げた半封建的な絶対主義天皇制が特権的な高級官僚を再生産しながら、自己増殖していったからである。そのような社会的諸条件のもとで、臣民としての農民がひとたび凶作に襲われると、彼らは愛する娘や姉妹を売春婦として手放さなければならなかった。ただ単に生命を維持することが、彼らにとって耐え切れない過酷な運命であった。これもまた人間の意思を圧倒して現実に貫徹する「欧米中心のパラダイム」であり、「西洋産の理論」であった。そのような世界を一人の臣民として生き抜いた『おしん』が、近代的なスーパーマーケットの経営者に申し上がり、彼女たちの世代が舐めた悲惨な過去を笑顔で孫に語れたのも、けっして彼女のせいではなかった。新たな世界史の発展段階がそのような経済的諸条件を彼女のために準備したのであった。彼女もまた、生涯をとおして客観的に作動する「欧米中心のパラダイム」を力のかぎり生き抜いたのである。このことが理解できなければ、『おしん』は歴史認識を欠いた単なる立身出世の物語にすぎない。

わが国におけるのとは対照的に、先ずイギリスでは、ピューリタン革命と名誉革命の成果

を受けて議院内閣制が成立した。しかし、それも制限選挙に依存していたかぎり、篡奪を終わらせることはできなかった。資本主義の成立期におけるラダイト運動(機械打ちこわし運動)をおくとしても、その確立期に始まったオウエン主義に依拠した労働運動からチャーチスト運動に至る流血を伴う一連の労働運動が、1861年になってようやく男子普通選挙を実現した。

さらに、アメリカ合衆国における第一次市民革命(the Revolution; いわゆる独立戦争)は、男子普通選挙制度に基礎づけられた共和制を実現した。だが、それを完成するためには流血を伴って敢行された国民的規模での殺戮と破壊の第二次市民革命である市民戦争(the Civil War; いわゆる南北戦争)を経験しなければならなかった。第一次市民革命における「独立宣言(Declaration of Independence)」は、世界で最初の成文憲法であるといわれるヴァージニア邦憲法を雛形にしており、それにもとづいて「独立宣言」を起草したT. ジェファソンは、ヴァージニア邦(state; 国)在住の奴隷制大プランテーション——奴隷制にもとづく巨大な煙草農場——の所有者であった。第一次市民革命がそのような階級に属する人々をも指導者にしていただとすれば、自由と民主主義のために、その階級は早かれ遅かれ奴隷制度もろとも、その大地から放逐されなければならなかった。資本主義の発達によって北部諸邦で産業資本家の階級が成長し、照応的に賃金労働者の階級が独自の階級として誕生して政治的に成長し、さらに中西部の開拓が進められると、産業資本家階級や労働者階級や開拓農民の利害は、南部における奴隷制度と鋭く対立するようになった。このことが奴隷制を一掃するための第二次市民革命を必然にしたのである<sup>(11)</sup>。

そして最後に、フランスにおける1789年の大革命も、王権を撤廃するや否や、さまざまな諸階級や諸階層のあいだの利害の対立が表面化し先鋭化して、統一的な国民国家を形成することができず、ナポレオン・ボナパルトの軍事独裁に導いた。しかし、英雄・ナポレオンといえども1789年8月の「人間と市民の権利の宣言」の精神を葬り去ることはできず、むしろ彼の率いる征服戦争をとおして、「人権宣言」の精神を大陸ヨーロッパ諸国に輸出した。ドイツ古典哲学の巨匠・G.W.F. ヘーゲルはベルリン大学の前を通り抜けるナポレオン・ボナパルトの雄姿に、「世界理性が行く」と呟いたといわれる。ヘーゲルによれば、理性ないし世界理性が英雄を使役することによって新たな世界史を切り開かせ、世界理性から託され英雄が果さなければならない任務を終えると、世界理性は彼を葬るのであって、それが「理性の狡知」であった(『歴史哲学』、『大論理(学)』、および『小論理(学)』)。大革命の積極的な遺産を受け継いでロックとトルソーをまがりなりにも実現するには、フランス「国民」は、1848年革命だけでなく、さらに1871年のパリ・コミュンと流血を伴う労働運動とを闘わなければならなかった<sup>(12)</sup>。

それら3つの諸国民によって流された市民たちの鮮血は、自立化した諸個人を生みだしつ

つあった商品経済の発展によって、さらに彼らを市民として確立しつつあった資本主義の発達によって客観的に基礎づけられていたのであって、その世界史段階で作動した実在の「欧米中心のパラダイム」は、自由と民主主義に強力な潜勢力と、ゆるぎない政治的・法律的・および道徳的な基盤とを与えた。それゆえ社会科学にとって、過去の革命的な流血は、それ自体では価値判断——善悪の判断——の対象にはなりえない。第二次大戦後になってようやく国民のものになりつつあるわが国における自由と民主主義のひ弱さの客観的な根拠は、それが自由と民主主義を求める国民的規模での流血によって購われたのではなく、文字どおり「占領軍によって与えられた」点にある。

対内的には国民形成のための戦争であったといわれる日清および日露の二度の戦争は、同時に帝国主義的な侵略戦争であり、わが国はそれ以降も侵略戦争をやめることはなかった。為政者たちは、国内でますます激化する階級矛盾を捏造された対外的な矛盾に転化し、この創作された矛盾を解決すると称して、臣民を対外侵略に動員したからである。それらの戦争は国際的にも国内的にも大きな犠牲を強いた。

この点にかかわって、次のような過ぎ去った歴史のひとこまに目を止めるのも、あながち無用のことではない。わが臣民が犯した国際的な犯罪に謝罪するために中国を訪れた田中角栄首相と彼を迎えた周恩来首相は、1972年9月に9項目からなる「中日共同声明」に署名した。この「声明」は1955年のアジア・アフリカ会議の骨子となった「平和5原則」を確認するとともに、中国政府のわが国に対する戦争賠償の放棄と日中平和友好条約のための交渉を約束した。それを受けて1878年には、北京で園田外務大臣と黄華外務大臣とのあいだに、その条約がようやく締結され、同年10月の鄧小平副主席の訪日によって同条約の批准手続きが完了した。「中日共同声明」によって両国民のあいだに横たわって両国民を隔てる過去を清算し、日本国民の支援を受けて高度経済成長のきっかけを創り出そうとした周恩来首相もまた、現実に作動する「欧米中心のパラダイム」の真只中を、21世紀を展望する新たな国際主義に則って意識的に生き抜いた稀有の人であり、それなるがゆえに他民族が犯した過去の犯罪に対して寛容の人であった。彼もまた民族の誇りを実現するために、屈辱にまみれてわが国で学んだ経験がある。

そこで、わが国の犠牲者たちに戻れば、彼らはいずれも臣民として政治的な決定から排除されていた。娘や姉妹を売り払ったうえに、それらの戦争を鮮血で染め上げたわが祖先は、おもに農村住民であり、彼らは好むと好まざるとにかかわらず、現実世界に客観的に作動している「欧米中心のパラダイム」を生き抜かなければならなかった。彼らの強烈な排外主義的な怨念とこれが生みだす粗暴さは、そこに客観的な根拠をもっていた。

彼らの怨念と粗暴さをもってすれば、侵略戦争によって流される彼らの血潮は、侵略される側の民族が保有する抵抗権の行使によるものではなかった。征服される側の住民が民族の

命運をかけて組織する民兵の抵抗は、彼らの「現人神」としてまします天皇陛下に対する反逆罪であり、万死に値する重罪であった。そのような思考様式はまた、アナクロニズム(anachronism；「時代錯誤」の意のほか「前世紀の遺物」という意味がある)にもとづく教育勅語に依拠した国定教科書によって叩き込まれたのである。

もちろんそのことは、侵略戦争に反対し、自由と民主主義を求める運動がわが国に皆無であったことを、けっして意味しない。野呂栄太郎の『日本資本主義発達史』や山田盛太郎の『日本資本主義分析』は、そのような運動から生まれ、そのような運動に科学的な指針を与えるために命をかけて書かれた歴史的な労作である。それゆえ野呂の『発達史』も山田の『分析』も、その焦点を日本資本主義の成立＝発展に果した半封建的な侵略的な絶対主義天皇制の巨大な役割に絞っている。前者は官憲によって事実上虐殺され<sup>(13)</sup>、後者はその著作を世に問うたとき、すでに大学の席を剥奪されていた。それゆえこれらの労作は、連合軍(実質的にアメリカ合衆国軍)の占領下でニュー・ディーラーたちによって行なわれたわが国の戦後改革に指針を与えた。それらの諸著作は、篡奪によって日本社会を戦争状態に陥れた半封建的な絶対主義天皇制に対する勤労臣民の自由と民主主義への闘いの嫡子であった。世界に誇ることができる彼らの諸労作は、まぎれもなく「西欧産の理論」に基礎づけられ、現実には作動していた「欧米中心のパラダイム」の真只中から生まれた、臣民のはかりしれない流血を伴った難産の子であった。

明治の元勳たちの指導のもとに産業革命を成し遂げて資本主義を発達させたわが臣民は、彼らのなかから新たな政治勢力として成長する労働者階級を生みだしつつあった。明治の元勳たちが一方の手でわが臣民を被植民地化の惨禍から救うために資本主義の発達を推し進めたとすれば、もう一方の手で同時に、彼らが創り上げ自己増殖していった絶対主義天皇制の墓堀人である労働者階級を育成した。このような社会情勢を背景に、1901年(日露戦争のほぼ3年前)には3万人を動員して第一回「労働者大懇談会」が開催され、その勢いを駆って片山潜と幸徳秋水は社会民主党を結成した。わずか2日後にそれを禁止されると、幸徳は堺利彦ともども『平民新聞』を発刊して、ひきつづき絶対主義天皇制に対して果敢に闘った。彼らはその仲間ともども、「大逆事件」——明治天皇の暗殺を計画したという根も葉もない事件——によって、1911年に死刑判決を受け、翌1912年に処刑された。野呂栄太郎や山田盛太郎は、半封建的な絶対主義天皇制と命をかけて闘った高徳秋水や堺利彦の嫡子であった。実際、野呂栄太郎の『発達史』が公刊されたのは、大逆事件のわずか18年後のことであり、山田盛太郎の『分析』は、同じく22年後のことであり<sup>(14)</sup>、後者は前者の歴史認識によって鍛えられた事実上の教え子であった。

他方、彼らに対する死刑の執行は、孫文大統領が中華民国の成立を宣言した歴史的な瞬間にぴったりと重なっていた。孫文が彼の同胞に大「国民」の誇りを復活させて保持させるた

めの留学先にわが小国を選んだのは、わが小「国民」のそのような政治経済的および道徳的な——つまり文明的な——成熟に根拠があったものとみななければならない。そうであれば、中華民国を代表するこの英雄は、彼の国とわが国で客観的に作動していた二つの「欧米中心のパラダイム」を屈辱にまみれながら意識的に生き抜いたのであり、彼に体化された民族的な誇りの真の高潔さをそこに認めることができる。孫文は、わが大逆事件の犠牲者たちの東アジアにおける盟友——「神の見えざる手<the Invisible Hand>」で結びつけられた盟友——であった。われわれは、孫文や幸徳秋水や堺利彦から、そしてさらに野呂栄太郎や山田盛太郎から民族の誇りおよび「国民」的な誇りの真の高潔さを学ぶことができる。このことを忘れたのでは、「西洋産の理論」に関するどのような研究も、研究室における瞑想の域を一步も出ることにはできない。

現実に作動する「西洋産の理論」ないし「欧米中心のパラダイム」は、尹健次氏が瞑想するような生易しいものではなかった。それが世界史の発展段階にとっての必然であったとすれば、人類はそのような背理が生みだす狂気と、この狂気が生みだす惨禍とを避けて通ることも、飛び越えることもできなかった。それゆえ誰かが——たとえば東アジアの諸「国民」が——「欧米中心のパラダイム、西洋産の理論では理解しにくい力」をある日突然に発揮して、「民主主義と自由」があまねく行なわれる世界を創り出すことなど最初からできはしない。東アジアの諸「国民」がみずからの国土に自由と民主主義と社会平和を実現するには、欧米先進諸国の国民がそれを実現してきた経験と、彼らがそれらをさらに完成しようとして努力している進行形現在完了の歴史とに、学ばなければならない。

われわれは同じ民族や国民の過ぎ去った過去や進行形現在完了と向き合うためにだけ、他民族や他国民の過ぎ去った過去や進行形現在完了と向き合えるのであり、尹健次氏もまた、同じ民族の過去と向き合うためにだけ、他民族の過去と向き合うことができる。そのためにわれわれは、孫文や周恩来や鄧小平の生涯に、そしてわが国の明治の元勳や幸徳秋水、堺利彦、野呂栄太郎および山田盛太郎などの生き様にも、それに加えて朴正熙大統領が暗殺されなければならない経緯にも学ぶことができる。それらの人々はすべて「理性の狡知」——ドイツ古典哲学の巨匠・ヘーゲルが定式化する「理性の狡知」——を担って、地理的にだけでなく歴史的にもまた一衣帯水の「国民」的な領土で生き抜いた英雄たちであった。

それとともに、西欧の諸列強に従属し、わが国益を売って延命を図ろうとした徳川幕府にも、明治の元勳に逆らって封建的な諸特権を復活し維持しようとした武士身分の残党にも、彼らが新たな支配的な地位を求めた自由民権運動にも、これと合流した農民の一揆や反乱などにも、われわれはそれらすべてに学ばなければならない。これらに学ばなければ、「理性の狡知」を一身に担って新たな世界史の犠牲になった英雄に学ぶことはできない。過去に向き合うことは、否定的な過去の遺産のなかに肯定的な過去の遺産を掴み取ることでなければな



らない。

韓国の高度経済成長に軌道を敷いた朴大統領は、日本からの経済援助のために、両国間によこたわる過去の諸問題——たとえば従軍慰安婦に対する個別的な補償問題、アフリカ大陸における合法的な奴隷狩りにも匹敵する民族的な規模での拉致に対する個別的な補償問題など——を韓国国民の努力で国内的に解決することにせざるをえなかった。その解決の仕方は、西ドイツの国民がナチスに導かれて犯したホロコーストに対する個別的な保障とは、たしかに形式的には異なっていた。韓国の国民経済を繁栄させ、その資力を使って従軍慰安婦の問題や拉致家族の問題を解決しようとして、彼はみずから進んで、前戦司令官の役割を担ったのである。だが過去の歴史に否定的な側面だけをみいだす視座からは、朴大統領は売国奴のようにも見えよう。従軍慰安婦や拉致家族が舐めた計りしれない苦難を日本政府ないし日本国民に「売った」からである。それにもかかわらず、朴大統領は、わが国からの民間資金やODA(政府開発援助)に依拠して韓国における高度経済成長へのきっかけを創り出し、韓国国民の経済的繁栄を準備しようとしてポピュリストたちと闘ったのである。実際、朴大統領は1964年にはソウルに非常戒厳令を敷いて日韓会談反対の運動を鎮圧し、翌1965年には日韓基本条約の批准を強行した。この条約において、わが国が無償援助3億ドル(日本円に換算して1,080億円)、政府借款2億ドル(同、720億円)を10年間に提供することを決めたほか、3億ドル以上の民間信用の供与をも予定していた。もちろん、そのような援助によってわが国民が韓国国民への贖罪を終えたと必ずしも思わないとしても、問題の核心は、いつでもどこでもそうであるように、それを受け取った韓国の国民あるいは民族がその援助の意義をどのように受け止めるかということにかかっており、その受け止め方が当該国民ないし民族の誇りと尊厳とをかけた歴史認識の試金石でありうる。

無償経済援助3億ドルは、1965年における韓国の国民総生産の10%に、政府借款2億ドルは同じく6.7%にのぼり、合計5億ドルで16.7%に達する額であった。他方、韓国における1965年の固定資本形成は、ウォン・ベースでみて国民総生産の14.8%であった。このような固定資本の形成がそれ以降の高度経済成長を準備したとすれば、固定資本形成は高度経済成長を遂げる1969年には26.6%に達した。このような固定資本形成の躍進が高度経済成長のエンジンとして作動し続けたのであって、国民総生産の増進は名目でみて1961-65年に30%——年率2.4%未満——であったが、1965-69年には実に123.3%——年率6%——にも達したのである<sup>(15)</sup>(IMF, *World Economic Outlook*, various issues)。金大中大統領がエソップ物語にちなんで対北政策を「太陽政策」と名づけたとすれば、朴正熙大統領は同じようにギリギリスの道を捨てて、「蟻」の道を選んだのであった。

このような歴史的な事実を照らすとき、朴大統領は、その援助にも助けられて韓国における高度経済成長にきっかけを創り出した点で、建国の父であると評価されてよい。われわれ

は、彼を明治の偉大な指導者である大久保利通に重ねることができる。この国民的な英雄——工業化基盤の形成のために「理性の狡知」を一身に背負って前戦司令官として働いた果敢な英雄——なしに、韓国国民経済の繁栄と大衆民主主義にもとづく社会平和がありえたかどうか、そのことは、尹健次氏が肯定的に評価しようとするかの「共和国」の歴史と対照しながら解かなければならない、氏の歴史認識の根本にかかわる課題である。実際、朝鮮の「国民」が独立を成し遂げ、二つの大「帝国」の世界戦略の狭間で南北に分断されたとき、工業的な北朝鮮と農業国な韓国との対照は誰の目にも明らかだったのだ。

それゆえ、2004年末に韓国国会を通過した「〔親日・〕反民族行為真相究明特別法」が、もしもその枠を越えて朴大統領がとった諸政策の「〔親日〕・反民族行為真相究明」に使われたとしたら（仮定法過去）、韓国国会だけでなく、それに署名した盧武鉉大統領の統治能力もまた国際的に問われよう。それは少なくとも日本の法廷で裁かれる問題ではない。この法案はもともと「親日・反民族行為真相究明特別法」とされていたのであるが、「日本を念頭に置いたものではなく韓国内部の問題」であり、「韓日関係を考慮する」ために議会の審議過程で「親日」が削除されたといわれる。この削除は、尹健次氏の同法案の議会での扱いに対する評価——「親日」を削除したことを否定的に捕らえる氏の評価——とは逆に、「過去に向き合おう」とする韓国国民の将来にとってだけでなく、人類の将来にとってもまた意義のある議決であるといわねばならない。孫文や周恩来は、同胞民族が侵略されねばならない悲慘を他国民のなかにではなく同胞民族のなかにみいだすために、わが国に学ぼうとしたのであった。

民族ないし「国民」が舐めた過去の悲慘の究極の原因は、何よりも先ず自民族ないし自「国民」の過去と向き合わなかったならば明らかにならない。そのような理論的な検証を抜きにして、その悲慘を他民族の営みに一元的に帰することは、支配される民族が舐める悲慘と闘った歴史を貫いて作動した「欧米中心のパラダイム」ないし「西洋産の理論」を見失うことになり、支配された民族に将来の幸せを約束することにはならないであろう。盧武鉉大統領の支持基盤がとりわけ光州事件以降における学生の過激な民主化運動組織を貫く思想やその流れを汲む若者にあるすれば、盧武鉉大統領は、たしかに韓国における自由と民主主義をさらに推し進めることができるかもしれない。しかし、盧武鉉大統領自身も彼を支えるマルチチュードも、ともに国内的および国際的な政治経済に貫徹する「欧米中心のパラダイム」ないし「西洋産の理論」によって鍛え直されることなしに、彼らの闘いの目標を実現しながら、一つの国民国家を統治することはできないであろう。すでに見たように、デモとシュプレヒコールによって自由と民主主義が実現されうるほど、17世紀および18世紀の理念は安っぽいものではない。

私のそのような疑念は、解釈改憲によって絶対平和主義を修正されてきた苦い経験をもつ日本国民の疑心暗鬼であって欲しい。しかし、人格的に対峙して行なう徹底的な討論を回避

しながら、非人格的な電磁波が結び付ける短絡的なEメールにもっぱら依拠する安直な若者たちのポピュリズムに支えられた民主主義の危うさを、危惧せざるをえない。それらの若者たちにとって、自由と民主主義は天賦の自然現象であって、人類が血潮にかけて闘いとった歴史的な成果ではない。実際、中国の主要な諸都市に荒れ狂ったデモンストレーションとシュプレヒコールの嵐にもかかわらず、電磁波で結びつけられたマルチチュードは、1989年6月4日の天安門のような闘いを展開することはついにできなかった。他面、中国における反日デモをNHKが放映した政治状況によって見るかぎり、中国政府はEメールをとおして若者のポピュリズムと対抗しなければ、少なくとも世界史のその瞬間には、国内的にも国際的にも威信を保てなくなっていた。この反日デモを貫いた以上のような2つの側面は、ともにポピュリズムの歴史的な限界を示している。

しかし誤解を避けるためにつけ加えれば、自由と民主主義を求める学生たちに対して、戦車が火を噴いた「6・4天安門事件」にさいして、国民の将来に責任を果たさなければならない現実の政治的指導者の立場と、ポピュリズム(大衆主義)——これはこんにちのようにEメールに依存していたのでない——との緊張関係が余すところなく示された。大衆民主主義にもとづく社会平和は、国民が到達した労働生産力の発達水準から自由に、ポピュリズムによって——あるいはマルチチュードのデモンストレーションとシュプレヒコールによって——実現されるほど安っぽいものではない。そうでなければ、明治の元勳たちはすべて天寿を全うしたであろうし、中国国民は孫文や周恩来や鄧小平を——ヘーゲル流に言えば「理性の狡知」を一身に背負って世界史の犠牲になった英雄たちを——必要としなかったであろう<sup>(46)</sup>。明治の元勳たちは、賃金労働者の階級を「国民」的な規模で創り出すことによって、彼らが築いた絶対主義天皇制とそれが自己増殖していく社会的基盤とを葬ろうとする墓堀人を育成したのであり、その営みがなかったならば、幸徳秋水も堺利彦も野呂栄太郎も山田盛太郎も生まれようがなかった。だが賃金労働者の階級が「国民」的な規模で形成され、独自の政治的な勢力として成長したとしても、自由と民主主義のためには十分ではなかった。それらの中産階級出身の優れた知識人なしに、わが国における民主化運動はありえなかった。彼らは、絶対主義天皇制に対する闘いに不可欠な「国民」的な中核〈“national” center〉を創り出そうとして、命がけで闘ったのである。事実、幸徳秋水は「西洋産の理論」を消化しながら、野呂や山田に先駆けて『帝国主義』(1901年)について「奴隷の言葉」をもって論じ、次のように書いている。

「姑息な政治家や功名を好む冒険家や暴利を追い求める資本家は、……次のように叫ぶ。四圍を見れば大敵が迫っているではないか、国民は個人間の闘いを止めて国家のために団結しなければならない。帝国主義者は、〔自由競争が生み出す——宮下〕個人間の憎悪を外敵に向けることによって、彼らの利益を図ろうとしているのである。それゆえ、彼らの意図に逆

らう者は非愛国者であり、国賊である。……日本の軍人が尊王忠誠の心情に富んでいるのはまったく理解できるが、それが文明の進歩と福利の増進に貢献するかどうかは疑問である。……可憐な兵士たちが天皇のためにといい、正義のために、人道のために、同胞国民のためにといって〔侵略戦争に加わるのを〕、けっして責めることはできない。彼らは、家庭、学校、兵役において彼らの命をただ天皇に捧げるべきであることを教えられ、命令されているからである〔東アジアで「愛国無罪」を教える国定教科書による偏向教育をみよ！——宮下〕。スパルタの奴隷は、自由を知らず、幸福を知らず、奴隷主のために鞭打たれて飼ひ慣らされ、こうして戦に赴いて死に、戦いにおいて死ななかつたならば、奴隷主に殺戮される。それゆえ、戦において国家のために死ぬことを誇りにしているのである〕、と。

V.I. レーニンがいうように、人類に将来の道を指し示したマルクスとエンゲルスの社会科学は、労働運動のなかから自然発生的に——いわばポピュリズムの合唱から、マルティチュードの発想から——生まれたのではなく、彼ら自身は労働者階級の出身ではなく中産階級のなかの優れた知識人であり、「西洋産の理論」の嫡子であった。そうであれば、ロックもルソーもスミスもリカードも、そしてレーニンその人もまた、まぎれもなく中産階級のなかの優れた知識人であり、「西洋産の理論」の嫡子であった。大衆民主主義にもとづく社会平和は、国民の計り知れない汗と油と流血をとまなう犠牲の上にだけ花開くことができる。そのことがどれほど正義〈Recht；永遠の法〉に反しており、未来永劫の許すことのできない背理であるとしても、それこそが冷酷な世界史の現実の流れであり、誰も避けて通れない、人間理性を圧倒して貫徹する「欧米中心のパラダイム」ないし「西洋産の理論」が現実に作動する過程なのだ。

朴正熙大統領は、韓国民の将来を切り拓くために身を投げ打って、「理性の狡知」を執行する英雄として闘ったがために、先ず陸英修夫人が、ついで大統領自身が、それを理解できない韓国民の暴漢たちの凶弾に倒れた。ヘーゲルによれば、世界理性が当面の目的を達し、もはやその英雄を必要としなくなるときに彼を見放すのである。朴大統領の狙撃事件は大阪在住の在日韓国人・文世光によって1974年に引き起こされたが、大統領は危うく難を逃れた。だが夫人が凶弾に倒れた。この暴漢の身辺はいまもまだ詳らかでない。さらに5年後の1979年11月に、朴大統領自身が中央情報部長・金載主の凶弾によって夫人を追った<sup>(17)</sup>。世界理性の命じるところを成し遂げた夫妻は、「理性の狡知」によって葬られたのである。それゆえ、彼と彼の夫人の暗殺は、わが板垣退助をめぐる美談とは歴史的な意義と次元とを全く異にしている。それなるがゆえに、自由と民主主義を求める韓国の若きポピュリストたちは、それらの凶弾に拍手喝采を送るかもしれない。だが日本国民は、板垣退助に無批判な拍手を送ることはできない。

しかし、韓国国民が自由と民主主義を獲得するには、1997年に金大中を大統領府に送るま

での時間的な経過と数多くの流血の闘いを必要としたのであって、それらの喝采の嵐がいかに多くのマルティチュードをかき集めたとしても、篡奪にとどめを刺すことはできなかった。事実、金大中が大統領に就任したとき、韓国の国民はすでに OECD に加盟していたのである。その意味では、金大中を大統領府に送り込む政治経済的基盤を形成するうえで主導的な役割を果たしたのは、ほかならない朴大統領であった。それゆえ、金大中大統領は、朴大統領と彼を引き継いだ2代にわたる大統領——全斗煥と盧泰愚——による篡奪との和解を国民に訴えて成し遂げなければならなかったし、実際に成し遂げた<sup>(18)</sup>。だが金大中は1973年8月8日に東京のホテルから KCIA (韓国中央情報局) によって拉致されて獄舎に繋がれ(いずれも朴大統領の統治下の出来事)、釈放されたのは朴大統領の死後(1979年12月)であった。それにもかかわらず、金大中大統領はその和解を成し遂げたのであり、それを受け入れた韓国国民の政治的および道徳的な寛容さは、「欧米中心のパラダイム」を彩るキリスト教の精神につうじるところがあるようにさえ見える。しかし、彼は国内で和解を成し遂げたのを越えて、北の「共和国」——いわば北朝鮮王国——の臣民を苦難から救い出すために心を砕き、大統領として同王国の主権者に改革＝開放を説いた稀有の大統領であった(エソップ物語を受け継いで「北風政策」ではなく、「太陽政策」と名付けた)。その訪問がたとえ北の市場を独占的に支配しようとする韓国大資本の動機によって捉迫されたものであったとしても、彼がキンポ空港に降り立ったときのリアル・タイムの映像は、われわれの臉にいまなお鮮烈である。

だが、新世紀を担う人類は、韓国の若者によって送られるかもしれない拍手喝采に断じて合流するわけにはいかない。朴大統領はわが国の士官学校の秀才であり、わが国軍の将校として関東軍で活躍した人物であるが、そのような経歴をとおして日本国民がまもなく迎えるであろう遠くない将来を見抜き、韓国民の独立と繁栄とへの秘策をひそかに練り上げていたものと言わなければならない。だからこそ、朴大統領がわが国軍の将校として日本国軍とともに戦ったという経歴のゆえに、大統領の「親日・反民族行為」が問われて良いということにはならない。そのような過去の清算のやり方を——もしそれが行なわれたとすれば(仮定法過去)——わが国民の次のようなやり方と比較すれば、その過ちがたちどころに明らかになる。

つまり、大久保利通をはじめとする明治の元勳たちが農民に過酷な地租を課し、それに反対する農民一揆ないし農民反乱を各個撃破したかどで、さらに日本臣民をやがて侵略戦争に導き「国民」的な規模での惨禍をもたらす原因を創ったというかどで、もしも戦後の日本国民が彼と彼らの「罪状」を国民的な法廷で審判するとしたら、そのような行為はけっして過去を清算することにはならないし、同じ民族の過去と向き合うことにはなおさらならない。

過去の清算とは過去の遺産のすべてを洗い流すことではない。その遺産を否定的に理解するためには、その理解は同時に肯定的な理解を含んでいなければならない。あるいはより正

確にいえば、すでに過ぎ去った過去と進行形現在完了に対する肯定的な理解のうちに否定的な理解を含まなければならない。「過去と向き合う」というのは、将来の道を見据えるために、すでに過ぎ去った過去と進行形現在完了を検証することでなければならない。この原理もまた、「西洋産の理論」なしには理解できない。だが、そのような理解なしに行なわれる過去の清算は、国民があい反目する戦争状態を発生させないであろうか。そうでなくても世代間の断絶を引き起こし、新たな世代が受け継がなければならない貴重な遺産のすべてを、まるごと捨て去ることになることだけは間違いない。

われわれが日常的に使用するすべての生産物に、猿が人間になって以来ずっと再生産してきた労働が対象化されていること、そのことに尹健次氏やマルティチュードとしてのポピュリストたちは気付いているのだろうか。たとえば、目の前にある文明の利器である携帯電話やコンピュータやデジタルテレビなどの経歴を過去に向けて一步一步と辿っていけば、猿から進化したばかりの原始人が木の実を彼らの食物として獲得した労働手段である棒切れに、到達しないであろうか。その道筋を逆にたどる伝承の詳細はおくとしても、棒切れを使って彼らが彼らの生命を生産し再生産して維持できなければ、石器で働いた人類はなく、後者がなければ青銅器で働いた人類がなく、彼らがなければ鉄器で働いた人類もない。そのとき人類はこの地球上で生き永らえることができなかつた。だが、こうして生き永らえた人類なしに、携帯電話もコンピュータもデジタルテレビも現存していないではないか。そんなことは6歳の子供にだって分かる未来永劫の真理である。彼らの労働のやり方があまりにも未熟であり原始的であったという理由で、その過去を清算し、その遺産のすべてを洗い流してしまえば、自分自身の人間としての生存を清算することになるろう。

G.W.F. ヘーゲルは、理性がシーザーやナポレオンといった英雄を使って自己を展開する客観的で必然的な過程として世界史を描き（「理性の狡知」）、それを受け継いで発展させたマルクスは、労働生産力の発展に照応した生産諸関係の変革が世界史を突き動かす動力であること、それは人間理性の産物ではなく、彼らの意思から独立した客観的な自然史的な過程であることを明らかにした。そのような世界史把握は、まさに人類を飲み込んで現実に作動している実在の「欧米中心のパラダイム」を、既存の「西洋産の理論」によって認識し理論化して、「西洋産の理論」に新たに付け加えた諸遺産の構成要素である。人間の理性は現実を認識できるだけであり、この認識にもとづく行動によってだけ世界を変革してきるのであるが、過去を洗い流したのでは——過去に対する否定的な理解のなかに肯定的な認識を含まなかつたならば——最初から変革などできはしない。かの原始人を祖先としてもったことを歡ぶことなしに、そして人間が使用する労働諸手段を絶えず変革することによって外的自然に対する闘いをより有効にしてきた、わが祖先の歴史的な営みを知らずに、われわれ現代人は過ぎ去った過去の歴史とどのようにして向き合えるのだろうか。彼らの営みがなかつたならば、われ

われは依然として樹上生活を送る猿であったに違いない。

第二次大戦後にかつての公式および非公式の植民地が主権を打ち立てて、世界史のもう一つの主体として台頭してきた。このような世界史の発展段階に立って、往時の世界史をもつぱら抑圧され収奪されてきた諸民族の視座——被害者としての視座——からみれば、先進資本主義諸国の国民だけが一元的な加害者として現われる。しかし、その加害者たちこそが真の世界史を——すべての国民と民族が世界市場のなかで世界市場に向けて再生産しながら生き抜く宇宙を——切り拓いたのである。ちなみに、温帯に住む尹健次氏も私も、綿花に加工した下着を付け、コーヒーやココアを飲み、チョコレートを食べ、バナナやパイナップルをはじめマンゴーやパパイヤなどの果物を食べ、胡椒は肉から臭みを消し去る。非産油国に住みながら石油ストーブによって暖をとり、バイクやマイカーを走らせることもできる。

わが国に門戸開放を迫った欧米の諸列強は、わが国の住民を世界市場に引き入れることによって、明治の革命を成し遂げさせたのである。これがなければ、わが国の住民は依然として封建的社会組織に縛られた農奴であったかもしれない。それゆえ、尹健次氏の上にもたような短絡的な思考からは、人類をあらゆる頸木から解放し、真の自由と民主主義をこの世に実現しようとする理念はもとより、解放の方策など生まれようがない。われわれは、自由と民主主義についても欧米先進諸国の国民の経験に——それを理論化した「欧米中心のパラダイム」ないし「西洋産の理論」に——学ばなければならない。

そこで抑圧されてきた諸民族が新たな世界史を切り拓いた経緯をみれば、ほぼ次のようになろう。1961年9月ユーゴスラビアの首都ベオグラードで開かれた第一回非同盟諸国首脳会議に始まって、先進資本主義諸国中心の国際政治経済秩序に対する積極的な挑戦に打って出た国連貿易開発会議(UNCTAD, 1964年3月, 発展途上121か国が参加)に至る過程は、発展途上諸「国民」の利害の不統一もあって紆余曲折を経たが、彼らが世界史のもう一つの主体として登場してくる流れを象徴するものであった。その発端をなす非同盟諸国首脳会議の基本的な理念は、「自主、独立、世界の諸問題についての自分自身の見解とヴィジョンをもち」「既存のどのブロックの予備軍でもなく、みずからもブロックをつくらず、つまり力と支配に対するアンチテーゼ」(ハサニ議長)によって世界を変えようとするにであった。だからまた、その会議は「大国から幻想的、無効力、不道德なものであると決めつけられた」(ガンジー首相)。先進資本主義諸国が展開するいわゆる新植民地主義は、発展途上諸国の「国民」のそのような営みと真っ向から対立していたからである。だが発展途上諸国の「国民」がもう一つの主体として世界史に登場してくる流れは、現実的であり、かぎりなき潜勢力を秘めており、そして普遍的な政治道德の原則に則っていた。

その潜勢力を現実のものとし、普遍的な政治道德があまねく行なわれるために——民主主義の立場に立った国際主義と国際規模での自由と民主主義とが実現されるために——、偏

狭な国民主義は一刻もはやく歴史博物館の片隅に収められなければならない。その作業はいまだ意識的に世界規模で着手されていないが、それなるがゆえに、われわれとわれわれの後輩たちが国際規模で手に手をとって推し進めなければならない新世紀に残された世界史的な課題である。尹健次氏もまたそのような作業に加わらんがために、あえて氏の論評を公にしなければならなかったのであり、その意味で氏もまた、意識するとなしにかかわらず、そして好むと好まないにかかわらず、われわれが共に生きている世界史の新たな発展段階で現実には作動している「欧米中心のパラダイム」の真只中を生きている仲間である。氏が同じ民族の過去と向き合うごとに舐める辛酸の根拠がそこにあるとすれば、本稿が氏の論評を真っ向からとりあげなければならない客観的な根拠もそこにある。

中国の為政者が勤労「公民」の汗と油を注ぎ込んで建設し、いまなおそれら「公民」を教育しつづけている多くの抗日記念館の世界史的な意義も、そのような視座に立って再検討されなければならない。それは歴史博物館に納められるべき偏狭な国民主義に基礎づけられてはいないか。のちにみるように、われわれ日本国民は、広島原爆ドームゆえにアメリカ合衆国の国民と反目したことはない<sup>(19)</sup>。わが国ではそのような公教育は行なわれていないし、そのことは対米従属の証などではない（のちに詳論）。

しかし、広島と長崎に世界の良心を集めて年々開かれてきた半世紀を越える原水爆禁止の大会は、いまや国際政治を左右しうるまでに成長しようとしている。非核地帯条約に加盟する諸国——トラテロルコ条約（中南米）、ラロトンガ条約（南太平洋）、バンコク条約（東南アジア）およびペリンダバ条約（アフリカ）に加盟する諸国——から外務大臣や副大臣が出席して、2005年4月末メキシコにおいて核兵器の廃絶を世界に呼びかけるために最初の国際会議が開かれた。覇権国家アメリカからも多くの地方公共団体の首長が参加しただけでなく、その国家が世界に広げる核の傘に庇護されてきたわが国の政府も、その会議にオブザーバーを送らなければならなかった。だが、反原水爆の闘いは、それが覇権国家の現実の担い手であるアメリカ合衆国の国民をとらえるときに、隠された力能を全面的に発揮することは間違いない。

そのような世界史の新たな展開のなかで、北の「共和国」による原爆開発の暴挙の世界史的な意義を再検討するのもまた、「パルチザン闘争の『神話』〔と『地上の楽園』の神話——宮下〕を引き継ぐ共和国のナショナリズム」に「肯定的側面」をみいだす尹健次氏の学問的な課題でなければならない。その「共和国」は原爆を製造するのではなく、逆にその資力を使い、金大中の勧めに従って改革＝開放の道に踏み出し、臣民の繁栄を図ることもできる。だが、人間の意志を圧倒して現実に貫徹する「欧米中心のパラダイム」ないし「西洋産の理論」に素直に学ぶならば、改革＝開放の道は、主権者と振舞う皇族と、彼らをとるまく特権階級たちの墓堀人を育てる道でもあり、自由と民主主義を実現する道でもある。そのために



同胞である韓国国民だけでなく、日本国民も協力することができる。

### (3) 「欧米中心のパラダイム」と東アジアにおける歴史認識

たしかに、1868年に王政復古を宣言し近代日本への歩みを始めた日本臣民も、関税自主権を獲得するには日清戦争を戦わなければならなかったし、列強に領事裁判権を撤廃させるには日露戦争に勝利しなければならなかった。前者なしに幼弱産業を育成するのに、わが臣民は塗炭の苦しみを舐め、領事裁判権はわが国の主権を制限していた<sup>(20)</sup>。しかし、現実に作動する「欧米中心のパラダイム、西洋産の理論」が、遅れて資本主義を発達させたわが国の臣民を飲み込み、あらゆる惨禍と悲惨をわれらの祖先に舐めさせたとしても、その力学ゆえにイギリス国民やフランス国民やアメリカ合衆国の国民などに敵対できないし、敵対してはならない。それらの諸国民こそが流血の闘いをおして真に有機的な近代の世界史を切り拓いたからであり、それなしに人類は近代文明の恩恵に浴することができなかつたからである。われわれは、それらの諸国民が切り拓いた市民的宇宙のなかで——すべての諸「国民」と諸民族が世界市場のなかで世界市場向けに生産し再生産しながら生存しつづける世界史のなかで——生きているのだ。そのような世界史を切り拓いた諸列強は、その艦隊を使ってわが「国民」に門戸を開放させ、このことを通して明治の革命を必然にしたのである。

それにもかかわらず、ドイツに生まれつつあるネオ・ナチスは、連合軍によるドレスデンに対する無差別爆撃をナチスのユダヤ人に対するホロコーストと変わらない暴挙であり犯罪であると決めつけて、「国民」的な運動を展開しているといわれ、すでに議会に席を獲得している。そうだとすれば、わが臣民は二度にわたる(広島と長崎)原爆の洗礼を受けた世界で唯一の「国民」であり、東京と大阪をはじめ県庁所在の都市で無差別爆撃を免れたのは、あまたの国宝や重要文化財を誇る古都奈良と古都京都だけであつた<sup>(21)</sup>。

しかし、東アジアから太平洋の島々と東南アジアのほとんど全域にわたる殺戮にわが臣民を導いた軍国主義者たちの暴挙が、もしもわが臣民を本土決戦に導いたならば、それがもたらしたであろう「国民」的な惨禍と悲劇をわが臣民は十分に予測できたがゆえに、その無差別爆撃に恨みを唱えたことはない。もしもそのような無差別爆撃が行なわれずに本土決戦に踏み切っていたならば、日本全土の住民が沖縄住民の惨禍と悲惨とを味わつたであろう。アメリカ合衆国空軍の無差別爆撃は、日本本土の住民を無謀な本土決戦の惨禍と悲惨から救つたのである。無差別爆撃の直接の目的がアメリカ合衆国の国民をわが国の本土決戦がもたらしたであろう流血から救うためであつたとしても、上の結論に変更を加える必要はまったくない。いま問題にしているのは、わが「国民」の過去の歴史だからである。そのような現代史の内実を、わが国民は確実に認識していなければならないし、認識している。日本国民とアメリカ国民との友好関係を支える支柱の一つが、そのような歴史認識にあることは言うまで

もない。

いまだジャーナリズムが未確立で、ラジオと新聞による報道が政府広報の——大本営発表を補足する報道の——域を一步も出ない状況のもとにあって、われわれ臣民が沖縄住民の惨禍と悲劇を知るのは、敗戦後のことであった。沖縄住民の惨禍は、「神の国」を——「現人神＝天皇の国」を——守るための栄光に充ちた「玉砕」として報道されていたのであり、幸徳秋水が『帝国主義』で分析してみせたように、そのような思考がわが臣民の家庭、学校、兵役において教えられ、命令されていたのである。東アジアの諸国民が将来を誤らないためには、そして東アジアに働く力が自由と民主主義の実現に有効に作動するためには、篡奪を防ぐために政府を批判できるジャーナリズムを——しかもポピュリズムによって左右されないジャーナリズムを——可能なかぎり早急に確立する必要がある。民間放送と歴史によって鍛えられた専門的なジャーナリストたちの歴史的な存在意義もそこにある。

他面、ナチスの指導のもとに犯したホロコーストという犯罪をドイツ政府がいつまでも隣国民に謝罪しつづけることは、ドイツ国民だけでなく人類の将来の歴史にとっても幸福なことではない。事実、第一次大戦によって課された——とりわけフランス国民を介してアメリカ合衆国の国民に戦債として支払われるべき——報復的な巨額の賠償金の支払が、ドイツ国民経済の復興・発展を妨げてドイツ人の物質的な窮乏を耐え難いものにしていただけでなく、その窮乏の上に加えられた世界大恐慌の最後の一撃がナチスを生んだ政治経済的な力学であった。ナチスがワイマール体制のもとで普通選挙制によって国民的な支持を獲得しながら台頭してきた秘密は、そこにある。もしもドイツ政府が現在のドイツ国民の祖父母や父母がナチスの指導のもとに犯した犯罪を近隣諸国民に対して子々孫々にいたるまで謝罪しつづける、その物質的および精神的負担を現在および将来のドイツ国民に課しつづけるならば、ネオ・ナチスのさらなる発展を押しとどめることができるかどうか疑問がある。それというのも、一面ではナチスの犠牲者であるドイツ国民（事実上、西ドイツ国民）がナチスの犯罪に対する補償を行ってきたからであり、他面では、基本的人権を尊重する近代法の支柱は、ここでの論旨にかかわる視点に関連して列挙すれば、国民すべてが法のもとに等しく平等であるから社会的な門地によって差別されないこと、同一の犯罪について重ねて責任を問われないことを基本原則として組み立てられているからである。この原則が近代民主主義の不可欠の構成要素であるとすれば、国民主義の立場に立った国際主義は、将来その原則を国際規模で実現しなければならないはずである。それなしに、自由と民主主義と、これに基礎づけられた国際主義はありえない。

ここで賠償問題にかかわって、J.M. ケインズと V.I. レーニンとをめぐるエピソードを紹介するのも、あながち無駄なことではない。

ケインズは、1919年のパリ講和会議にイギリス代表団の一人として派遣されたが、ドイツ

に過酷な賠償を課すことがヨーロッパ経済の復興に好ましくないという見地から、それに反対して帰国し、『講和の経済的帰結』(1919年)を公にしてヴェルサイユ条約をきびしく批判した。さらに、1921年に発表された「戦債棒引き論」は、1928年の同名の論評ほど丹念に仕上げているが、後者を勘案すればほぼ次のように主張した。

アメリカ合衆国は、第一次大戦にさいして連合諸国に供与した戦債の返還を求めるが、その同じアメリカが弾薬をみずから使うために送った兵員のためには代価を求めなかった。そのような矛盾をアメリカはどのように説明するのか。もしも連合諸国が対米借款を返済することになれば、それをドイツに対する賠償に転換しなければならない。しかし、ドイツ国民に対する「大規模な強制労働によって果実を間断なく引き出すために、ドイツ政府が一代ないし二代にわたって、適当な権力の行使をするとは信じられない。」そのみか、国際貿易の均衡は、世界各国の農業と諸産業とのあいだの複雑な釣り合いと、労働および資本の充用における各国の特化とが、その基礎になっている。もしも一国がその複雑な均衡のとれないほど大量の財貨を無償で他の国に移すことを要求されるとすれば、国際経済の釣り合いが破られる<sup>(22)</sup>。だから、イギリスはドイツに対する賠償と対米戦債を含むあらゆる戦債を放棄しなければならないのである。この主張には、かつて世界に覇権国家として君臨し、イギリス支配下の世界平和を実現し維持してきた国民を理論的に代表する、イギリス・インテリゲンチヤの誇りと自負が透けて見える。彼の世界史認識は確実に的を射ている。

他方、ヴェルサイユ講和会議に臨んだこのイギリス人の態度をつぶさに観察しながら、その論評を読んだレーニンは、1920年7月の第三インターナショナル(いわゆるコミンテルン)の第2回大会において、ほぼ次のように演説した。ケインズはボルシェヴィズム(ロシアの共産主義)に対する仮借ない反対者ではあるが、『講和の経済的帰結』において、「革命家である共産主義者のどの結論よりも有力な、明確な、教訓に富む結論に達した。」彼の祖国の経済を救い生活を救うには、ドイツとロシアが自由な貿易を再開しなければならないが、そのためには賠償を含むすべての戦債を棒引きにしなければならない、と主張している。「ボルシェヴィズムのために、こうした扇動をする経済学者には、私は共産主義インターナショナル[コミンテルン]の大会を代表して感謝の辞を送るべきだと思う」、と。さらにそれを受けて、1921年末の第9回全ロシア・ソヴィエト大会においてほぼ次のように報告する。帝国主義戦争を糾弾するわれわれ社会主義者は、とくにドイツ国民に対す賠償を放棄し、対米戦債の返還を拒否している。それなのに、そしてケインズが「君たちのやっていることは、君たちを窮地に陥れるものだ」と主張し、対米および対英戦債のすべてとドイツに対する賠償のすべてを放棄せよと迫っているのだ。「戦争がすんでから何年もたつというのに、もっとも強大な先進諸国がこんな簡単な措置を討議しているとは、なんとみっともないことだろうか」、と。しかも1918年にドイツとロシアのあいだに結ばれたブレスト＝リトフスク条約では、後者は前者

に対して巨額の賠償金を支払ったうえに、白ロシアをドイツに割譲し、バルト3国に有するロシアの権益をドイツに引き渡すことなどを、取り決めていた。そのことは、ようやく成立した幼弱なソヴィエト・ロシアがドイツ帝国主義の要求に屈服せざるをえなかった証である。だがそれ以降ドイツの敗戦が明らかになるにつれて、国際的な政治状況が連合国に加わっていたロシアに有利に展開し、かの条約を破棄できたにもかかわらず、レーニンに率いられるソヴィエト・ロシアはドイツ国民に課す賠償を放棄したのである。ここには、1918年に『帝国主義（論）』を書いて帝国主義戦争の歴史的な必然性をほぼ解明したレーニンの世界史認識の真骨頂が、余すところなく示されている。この地上に共産主義の世界を築こうとしたレーニンの夢は果されなかったとしても、彼の上のような世界史認識までが死滅したわけでない。

彼ら両名の拠って立つ思想と理論的立場の根本的な違いにもかかわらず、だからまた人類の将来を見据えた世界史認識には根本的な相違があるが、戦債処理と賠償問題の処理をめぐる両名の主張は驚くほど重なっている。両名ともに、世界市場のなかで生きる全人類を飲み込んで現実の作動する「欧米中心のパラダイム」ないし「西洋産の理論」の真只中を、生き抜いたからである。

われわれは、不確かな歴史認識にもとづいて他国民や他民族を非難してはならないが、尹健次氏だけでなく、韓国国民もまた、祖国の独立をみずからの国民的規模での流血でかちとった歴史的な成果でないことを認識する必要がある。もしも国民的な政治的力量を結集してかちとった独立であったならば、そしてその結集のためには市民の形成が不可欠なのだが、その独立が同時に独裁的な李承晩政権を生むことはなかったであろう。そこには「欧米中心のパラダイム、西洋産の理論」が客観的に作動していたのである。市民がいまだ成立していなかったがゆえに、李承晩による篡奪が行なわれたのであり、それが現実の歴史であった。アメリカ合衆国のイギリスからの独立とフランス大革命が、かたちは異なるが、そのことを実証している。合衆国の独立が第一次市民革命の不可欠の構成要素であったがゆえに、市民としての男子普通選挙制にもとづく共和制を世界に先駆けて実現したとすれば、フランスにおける市民形成の遅れは革命政府の内部対立を生み出し、ナポレオン・ボナパルトの軍事独裁に導いたのである。もちろん、ナポレオンの独裁と李承晩の独裁とを同一次元で論じることができないが、その相違はこれら両国における市民形成の歴史的な次元の違いに客観的な根拠をもっていたのである。

韓国名で独島、日本名で竹島は、独立の結果として1946年6月に成立した李承晩の独裁政権が設けた「李承晩ライン」に囲い込まれた海域にある。この視点からみれば、このたびの独島＝竹島問題に端を発する韓国での反日デモは、その直接の原因を島根県議会の竹島に対する主権を主張する条例の制定にもっているとはいえ、直裁な歴史認識からいえば李承晩政権の国際主義を無視した政策の後遺症だともいえないであろうか。実際、両国間の漁業協定

にもかかわらず独島＝竹島周辺からわが国の漁民は排除されてきたといわれ、それが島根県議会の条例を引き出したというのが日本国民の言い分である。これに対して韓国国民は、わが国が朝鮮を併合し植民地化する2年前に独島が日本領土とされたことを、日本による朝鮮の植民地化の端緒として把握する。そのような双方の言い分のどちらが正しいかはともかく、その問題や中国とのあいだの尖閣諸島問題の解決をわれわれの子孫の課題として残すこともできる。

将来志向の国交とはそのことをいうのではないだろうか。日中友好平和条約を批准するために来日した鄧小平副主席——周恩来の遺志を受け継ぐ国民的なこの英雄——の談話は、将来志向の国交の精神を体化している。彼は、尖閣諸島問題の解決を将来の両国民の力量に任せようと語った<sup>(23)</sup>。彼は3度失脚したが、そのたびごとにより重要なポストに返り咲いた。その復活もまた実在の「欧米中心のパラダイム」の要求したことであって、周恩来を受け継ぐ言葉の真の意味でのこの国際主義者は、中国の国民にわが国の新幹線鉄道に象徴される近代化を実現させ、経済的繁栄を実現して篡奪にとどめを刺そうとする夢をひそかに抱いていたのである。その意味で、彼は周恩来と同じようにマルクスとエンゲルスの——さらに彼らを受け継いだレーニンの——東アジアにおける後継者であった。

近代的資本の成立によって切り拓かれた国際主義がこの新世紀にさらなる発展を遂げて、国境の意義をほとんど無意味にする日がこななければならない。そのことは火を見るよりも明らかである。実際、大量の資本が国境を越え、その資本には多数の人間が付き従って移住し、そのような新たな世界を創り出しつつあるではないか。一面的ではあるとはいえ、そこに資本の文明化作用をみてとることができる。そのような世界史の新たな流れのままで、韓国国民と中国国民と日本国民が現在までに到達している世界史認識のいずれが正しいかということは、ここであえて結論づける必要もあるまい。それは、これから諸国民が切り拓く世界史が実証し、現在のこれら諸国民の相異なる主張を新たな結論に揚棄するであろう主題である。実際、封建的な諸領土の境界を撤廃して「国民」的に統一された領土と主権と国民とを成立させたのは、近代的な資本の文明化作用であった。

そこで論点を先に戻そう。連合軍(実質的にはアメリカ合衆国軍隊)の占領下に日本国憲法が発布・施行され、日本に派遣されたかつてのニュー・ディーラーたちのイニシアチーフのもとで、財閥解体と農地改革と労働組合の法認などの、いわゆる戦後改革が行なわれ<sup>(24)</sup>、自由と民主主義への種がわが国の実り豊かな土壌に撒かれた。日本国憲法、第10章「最高法規」、第97条は次のように書いている。「この憲法が日本国民に保障する基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であって、これらの権利は、過去幾多の試練に耐え、現在および将来の国民に対し、侵すことのできない永久の権利として信託されたものである」と。

しかし、イギリスやフランスやアメリカ合衆国におけるのは違って、日本国民は、基本的人権のために、そして、それを実現すべく国民主権のために、流血を伴った国民的規模での闘争を闘った歴史をもっていない。この点にかかわって漸進的な変革を成し遂げたがゆえに慣習法からなる、イギリスの憲法について引用することはできない。しかし、「独立宣言」とアメリカ諸邦の憲法の雛形になった、世界最初の成文憲法であるヴァージニア邦憲法（1776年5月）—— T. ジェファソンが帰属していた邦〈state〉の憲法 —— は、ここでの論脈との関連でいえば、ほぼ次のように宣言している。人間はすべて天賦の人権をもっており、どのような「契約」—— つまり立法 —— によっても、それを子孫から剝奪することはできない（第1条）。それを受けて、第2条は国民主権を規定し、第3条は国民主権の立場から政府樹立の目的と、J. ロックのいう篡奪に対する抵抗権を宣言し、第6条は男子普通選挙権を規定する。しかも、1791年に確定されたアメリカ合衆国憲法の修正条項第2条は、民兵を組織する権利と、国民の武器保蔵権および携帯権とを不可侵とする規定によって、抵抗権の不可侵性を確実に担保している<sup>(25)</sup>。他方、かの大革命によって1789年8月に発せられたフランスの「人間と市民の権利の宣言」—— いわゆる「人権宣言」—— は、自由で平等な権利を自然権と規定し、それを実現するために国民主権を声だかに唱えている。

だから、われわれ日本国民が享受する基本的人権は、日本国民自身の「多年にわたる自由獲得への努力の成果」でもなければ、それを享受するために日本国民が「過去幾多の試練に耐えて」きたのでもない。上に引用した条文を注意深く読めば、その条文が現実の歴史を捏造せず、人類が先進資本主義諸国でまがりなりにも実現しつつあった17世紀および18世紀の理念を謳い上げていることは明らかである<sup>(26)</sup>。そこにわが国における自由と民主主義のひ弱さの客観的な根拠がある。そのことをわれわれ日本国民は忘れてはならない。それを忘れるとき、まさにそのときに日本国憲法を貫く崇高な理想を清算し洗い流すことになろう。

ところで、世界が依然として国民的利益の闘技場を脱していない現状のもとで、さらに、もしかすると「東アジアに働いている力」がその闘技場をさらに悲惨なものにしかねない現状のもとで、日本国憲法が謳い上げる次のような前文をそのまま実行するのは容易なことではない。その前文は次のように宣言して、わが国民だけでなく世界の諸国民が進むべき道を指し示している。それは、世界最初の成分憲法であるヴァージニア邦憲法やアメリカ合衆国の「独立宣言」やフランスの「人権宣言」を貫く自然権の思想を受け継いで、政治道德の普遍的な原則を明らかにしている。

「日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであって、平和を愛する諸国民の公正と信義に依拠して、われわれの安全と生存を保持しようとして決意した。われわれは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から除去しようとして努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思う。われわれは、全世界の

国民がひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利をもっていることを確認する。／われわれは、いずれの国家〔≠国民〕も、自国民のことだけに専念してはならないのであって、政治道徳の法則は普遍的なものであり、この法則に従うことは自国民の主権を維持し、他国民と対等な関係に立とうとする各国民の責務であると信じる」と。

この崇高な宣言もまた、日本国民の血潮で購われたのではなく、文字どおり「占領軍が与えたもの」である。しかし、この前文の「日本国民」の箇所を韓国国民あるいは中国国民を代入したとしても、依然としてその宣言は正しいであろう。それにもかかわらず、世界史は大小さまざまな「帝国」の興亡と、公式および非公式の植民地化とを伴って展開してきたし、植民地主義や新植民地主義に終止符が打たれた世界史の新たな発展段階にあって、新たな装いをまとった古い「帝国」〈anachronistic imperialism；時代錯誤の帝国主義〉を夢見る大小さまざまな諸国民の動きが依然として世界を突き動かそうとしているようにさえ見える。

しかし、それらの「帝国」化現象を分析しようとするとき、ある国民ないし民族が国家と国民とを範疇的に区別できないとすれば、それは当該国民ないし民族の文明的に幼い未分化現象である。実際、17世紀および18世紀の理念をまがりなりにも実現するために、流血の闘いを闘い抜いた諸国民はそれら両者を峻別している。「占領軍が与えた」わが国の憲法は、第10章「最高法規」、第99条において次のように規定している。「天皇または摂政および国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負う」と。ここに列挙された人々こそが篡奪して国家を牛耳り、国民を抑圧する危険が存在するのであって、国民主権と基本的人権と絶対平和主義とを尊重し擁護する義務を負うのは、当然にそれを死守しようとする国民ではなく、国民からそれらの原則を篡奪しかねない人々でなければならない。だから、抵抗権もまた基本的人権の不可欠の一環でなければならない。それこそが、普遍的な政治道徳の法則を貫く根本原則であり、国家と国民とを範疇的に峻別しなければならない客観的な根拠がそこにある。

第二次大戦後の先に述べたような国際的な政治経済的および道徳的な状況——つまり文明的な状況——のなかであって、わが国民はこの崇高な理想を実現しようとして努力してこなかったわけではない。高度経済成長に入ってから1975年にかけて支払った賠償および準賠償をおくとしても、世界の諸国民に対して巨額のODA(政府開発援助)を展開することによって、諸国民の経済発展と繁栄に寄与してきたはずである。それを受け取る諸国民は、わが国民の台所の苦しさをも認識してほしいと思う。その原資は自然がわれわれ日本国民に無償で与えた贈り物——天賦の贈り物——ではない。もちろん、その援助がわが国で発生する過剰生産物の捌け口として機能したことを否定するものではないが。

しかし、わが国民は、戦後の飢餓のなかで裕福なアメリカ合衆国の国民がわれわれに分け与えた食料援助に、いまなお感謝の気持ちを失っていない。その援助もまた、私たちの祖父

母や父母の戦争体験をめぐる生々しい語り草のひとつまであったし、われわれの世代もまた経験したのであって、われわれはその恩恵を子々孫々に語り継がなければならない。わが検定教科書は、それらの援助の恩恵を過去の清算という忘却の淵に投げ捨ててはいない。それにしても、わが国民がそのような感謝の念を保持できるのも、われらの祖先が国際的に支配する側に立っており、それらの援助を当然のこととして要求できない立場に置かれていたからかもしれないし、あるいは欧米列強の狭間でともかくも民族の独立を維持してきた先祖をもつ国民に固有の自尊心——安易に他の援助に依存しないという国民的な自尊心——からであったかもしれない。

それはともかく、わが国の政府開発援助についていえば、それが憲法の解釈改憲を推し進め、教科書検定と教科書選択の制度を多かれ少なかれ形骸化し、あるいは総裁（＝首相）が靖国神社に参拝する自民党政権によってわが国民の直接の利益のために与えられるとしても、その原資は高度経済成長を担った勤労国民の汗と油の——そしてときには鮮血の——結晶であって、その結晶には、A級戦犯に代表される軍国主義者がもたらした惨禍を一身に背負って生きた戦争および戦災孤児や戦争母子家庭の子弟や姉妹たちの汗と油の少なくない分量が溶け込んでいる。戦後の高度経済成長を担ったのは、自民党政権でも、職業政治家でも、そして大学教授でもなく、筆者と同じ戦後世代の勤労国民であった<sup>(27)</sup>。自由と民主主義の精神は、その点をも明らかに把握できなければならない。その理解を欠いた自由と民主主義は、シャボン玉のような運命にある。そうであれば、われわれ日本国民は、そのような自民党政権を選び続けてきた国際的な責任を回避できない。そこにまた国家と主権者である国民の意思とを必然的に乖離させる「欧米中心のパラダイム」が作動しているのである。「自由と民主主義」を世界規模で実現するための血なまぐさい戦争に動員されるアメリカ合衆国国民の惨禍が、その頂点をなすことはいうまでもない。

しかし、その惨禍を正しい世界史認識の立場に立って理解するには、イギリスによる東インドの植民地化にマルクスによって加えられた論評を貫く歴史認識が——つまり科学的社会主義という「西洋産の理論」が——新たな世界史の発展段階に立って社会科学的に再検討される必要がある。このような再検討をいまおくとしても、この点にかかわって、先に紹介したケインズとレーニンに関するエピソードを思い起こすことは、けっして無用なことではあるまい。とりわけマルクス主義の立場に立って世界を変えようとした周恩来や鄧小平の遺志を受け継ぐ中国の現在の指導者たちには、そのことを迫らなければならない。毛沢東の『矛盾論』——社会科学的な労作だとはけっしていえないにしても——における「主要な矛盾」が何であり、「副次的な矛盾」が何であるかを、それらが国定教科書と抗日記念館とによって創作された「矛盾」であるかどうかということをも含めて、中国の現在の指導部は再検討する必要がある。遺言に従ってその遺骨が揚子江に撒かれた周恩来とは違って、毛沢東はい



まなお建国の父として天安門広場を見下ろしているのだ。

以上のような論脈で、尹健次氏の次のような理解を検討するのも、あながち無駄なことではない。いわく、「アメリカがもたらした戦後日本の自由と民主主義の理念は、日本人の再生〔?〕に大きく寄与しつつも、同時に、アジア侵略の事実を忘却させ、戦争責任を曖昧にさせる『解毒剤』として少なからず作用したのが事実である」と。しかし、「日本人の再生」の意味内容が厳密に定義されうる歴史認識なしには、上に引用したすべての文言はまったく空虚であり、空言である。ここには、少なくとも国家と国民とを峻別しない文明的に幼稚未分化現象が認められる。日本国民は「日本人」がアジア諸「国民」にはたらいだ乱暴狼藉を忘れてはならないし、検定教科書はそれを削除していない。贖罪のため戦後の日本国民が身を削った歴史を他の民族が忘却の淵に投げ入れたうえで、その罪科が永遠に子々孫々の代まで問われ叱責されることになれば、諸国民の友好関係を築けないことは未来永劫の真理でなければならない。こんにちの世界は、朝貢国民を存続させてはならない。

祖父母や父母が孫や子を守るために前科者でなければならなかったがゆえに、隣人の被害者との約束に従って、祖父母や父母の罪滅ぼしをしたと思っている孫や子だけでなく、子々孫々にいたるまで祖先の前科を問い詰められ、叱責されつづける社会に、どのような自由と民主主義が存在しうるのであるのか。尹健次氏は祖国の慣習と文化にもとづいて、この難問に答えなければならない。金大中大統領が先代の諸大統領たちとの国民的な和解を成し遂げた偉業は、その偉業を国際主義の地平にまで高めようとする尹健次氏の学問的な作業に他山の石を提供するであろう。

もちろん、高度経済成長を成し遂げた日本の勤労国民は、政府開発援助にもかかわらず、それを使って国民経済を繁栄させて国民の福祉を向上させ、その豊かな土壌の上に大衆民主主義を実現しながら社会平和を達成するのは、それを受け入れる諸国民の勤勉と儉約であり、これなしには政府開発援助が浪費されるであろうことを、みずからの苦い経験と占領軍によって解放された土壌のうえで闘ってきた経験をとおして十分に認識している。韓国の国民もまた、朴大統領がきっかけを与え、民族的な勤勉と儉約によって実現した高度経済成長のもとで自由と民主主義のための永い流血の闘いを闘いぬかなければならなかった。それなしに、金大中を大統領府に送り込むことはできなかった。韓国の実質国民総生産の年平均伸びは、1975-85年の10年間に8.0%、1982-91年に8.9%、そして1992-01年に5.8%を記録したのであって、このような経済発展なしに、大衆民主主義を花開かせて社会平和を実現するのは不可能であった。このような世界史的な成果は、韓国国民の勤勉と儉約の美德——それが経済的土台に貫徹する法則によって強制されたものであっても——によるものであった。そのことを知るがゆえに、アメリカ合衆国の国民は、わが国民に対して戦後の対日援助を少しも奢らない。それと同じように、わが国民もまた、東アジアの諸国民が経済成長を成し遂げ

るうえで果たしたわが国民の開発援助の役割について奢ってはならないし、奢ってはいない。アメリカ合衆国の国民は、あの広大な領土を切り拓いて世界に誇る政治経済の大国を創り上げたのであり、だから「経済大国」への発展を成し遂げたのもわが国民の勤勉と儉約にほかならなかったことを認識しているのである<sup>(28)</sup>。この点もまた、わが検定教科書を一読しただけでも明らかである。

「パウル・ハーバー〔真珠湾に対するわが国の国際法を無視した先制攻撃——宮下〕を忘れるな！」と叫ぶ合衆国の国民は、その暴挙ゆえにわが国民の歴史認識を叱責し非難したことはない。彼らの歴史認識は、国家と国民とを範疇的に峻別できる知的な高みに達しているのである。実際、その雄叫びがまだ彼らの唇を濡らしているうちに、彼らは、大戦の惨禍に打ちひしがれ飢餓に曝されていたわが国民に食糧援助を行い、「特需」によってわが国民の経済的な繁栄を手助けした。それが「帝国」を代表する指導者によって国益のために与えられたとしても、その原資は合衆国国民の汗と油の結晶であったことに少しも変わりはない。

他面、卑近な——しかしけっして無視してはならない——現代史の一コマであるが、野茂英雄が大リーグでノーヒット・ノーランの快挙を成し遂げたとき、そしてイチロウが大リーグの打者として歴史的な記録を更新したとき、それらの瞬間にアメリカ合衆国の国民が彼らに送った賞賛と激励を、日本国民あるいはわが国のスポーツ愛好者は忘れることができない。それに加えて、松井秀樹が名門ヤンキースの4番打者として活躍する雄姿に接するとき、合衆国国民が達している自由と民主主義の高みと、それに基づけられた国際主義の懐の深さに感動するのは筆者だけではあるまい<sup>(29)</sup>。このような世界史のひとつまとは対照的に、中国で行なわれた国際的なサッカー試合で勝利した日本国民を代表するチームが、試合後に中国の熱狂的なサポーターたちのためにサッカー場に1時間も拘束されなければならなかったという歴史的な事実、イラン選手と審判が試合終了後に金正日競技場に1時間以上も幽閉されたという歴史的な事実、さらに日本と中国のあいだの卓球競技も観客を締め出した密室に閉じ込めて行なわれなければならなかったという歴史的な事実、日本と北朝鮮の「共和国」とのあいだのサッカー第2戦が第三国で観客を締め出して行なわれるべきことをFIFA(国際サッカー連盟)が通告したという歴史的な事実——これらの世界史的な諸事実——にも、「欧米中心のパラダイム、西欧産の理論では理解しにくい〔東アジアに特有な〕力が動因として働いている」とすれば、それもまた確かな歴史認識の対象でなければならぬ。そのような身近な出来事に対する認識を欠落させたのでは、正しい歴史認識など生まれようがないではないか。われわれが変えなければならぬのは、大学や他の研究機関の研究室のなかで産み落とされる高尚な瞑想や哲学的な戯言ではなく、目の前に展開している感性的な現実なのだ。私は一人の現役スポーツ・マンとして、そのような世界史の否定的な、あってはならない諸事実に早々に追悼の辞を贈らなければならぬと思う。

東京オリンピックを控えて営業を始めた新幹線は、世界銀行〈IBRD; International Bank for Reconstruction and Development: 国際復興開発銀行〉からの低利融資——それゆえ実質的に先進資本主義諸国民からの低利融資——に依存していた。しかも、その借入額は0.8億ドルであったが、それ以前の1953-61年3月に、電源開発に1.5億ドル超、鉄鋼業に設備投資のために1.58億ドルのほか、愛知用水事業、トヨタ自動車の工作機械の導入、石川島重工の船舶用タービン製造設備投資、および三菱造船のディーゼル・エンジン製造設備投資などのために計0.17億ドルが、小計3.25億ドルの低利融資が借り入れられたのである。このような低利資金の借入がアメリカ式重化学工業の移植・育成に——それゆえ高度経済成長に——不可欠であったことは、いうまでもない。それにもかかわらず、わが国民はそれらの低利融資を利子ともども返還しているから、国際的な義務を果たしたのであり、いかなる恩恵も受けていないなどというような歴史認識にわが国民が陥ったとすれば、そのような認識は、果たして普遍的な政治道徳の原則にもとづく歴史認識であろうか。

それら低利資金の完済が1970年代の初頭まで猶予されていたことを、わが国民のほとんどが知らないかもしれない。しかし、1955年の暮れから始まる高度経済成長が朝鮮戦争による「特需」収入のおかげだということは、十分に認識されているはずである。わが国民は、1951-55年だけで35億ドル超——日本円に換算してほぼ1.26兆円超——の「特需」収入をアメリカ合衆国の国民から受け取ったが、1951年におけるアメリカ合衆国の名目国民総生産は3,284億ドルであったから、これに較べればわずか1.07%にすぎなかったことになる。しかしその金額は、1951年におけるわが国の名目国民総生産5.44兆円の実に23%超にのぼっただけではない。その間のわが国の貿易赤字はほぼ20億ドル——同じく0.72兆円——であった。それ以降も、「特需」収入はわが国の高度経済成長を支えることになる。「特需」によって取得した国際的決済手段——經常取引によって発生する国際的な貸借を決済する手段——ドルを、経済復興に不可欠な原料や資材の輸入に集中的に振り向けることによって、高度経済成長のきっかけを手に入れ、ひきつづき注入される「特需」収入に依存して高度経済成長をつづけることができた<sup>(30)</sup>。

わが国や他の東アジアにおける高度経済成長は、かつての世界市場に「世界の工場」、「世界の商人」および「世界の銀行」として君臨したイギリス国民が成し遂げた経済成長と較べると、とてつもなく急速であったことが分かる。イギリス(U.K.)の実質国民総生産の年平均伸び率は1831-40年に2.6%であり、1841-49年に2.3%、1851-60年に3.3%、そして1861-70年にも3.6%にすぎなかった(B.R. Mitchell, *European Historical Statistics, 1750-1970*)。もちろん、この数は植民地として経済発展が抑えられたアイルランドを含むから、ブリテンだけの数であれば実質経済成長率はより高かったことが予想される。だが、これらの数の大きさは、第二次大戦後のわが国をも含む東アジア諸国の経済成長率と比較すべくもな

い。

しかし、そのような相違が次のような事実から発生していることを認識する必要がある。たとえばわが国における 1955 年暮れに始まり 1962 年の第一期高度経済成長と 1962-65 年における「転形期不況」下における経済成長が、「特需」収入と世界銀行からの低利融資に依存して——つまり先進資本主義諸国民の援助に依存して——行なわれたのに対して、19 世紀におけるイギリス国民は、巨額の資本を海外に輸出しながら国内経済の発展を成し遂げたという事実がそれである。実際、アメリカ合衆国における鉄道建設はイギリスからの資本の輸出に依存して行なわれたのであり、それなしに合衆国の広大な大地があれば急速に開発されたとは思えない。そうであれば、韓国における高度経済成長も、中国における高度経済成長も、先進資本主義諸国民の援助に依存して可能にされたことが理解されなければならない。

少なくとも、わが国の高度経済成長が先進資本主義諸国民の援助によって可能にされたこともまた、われわれはあとにつづく日本国民に語り継がなければならず、わが検定教科書はそのような歴史的に厳然たる事実を恣意的に削除するような暴挙をしていない。それがけっして「対米従属」の結果ではないとすれば、それを教科書から削除することが「対米自立」に導くわけでもない。それを語り継がなければならない重要な意義は、わが子孫が他国民からの援助をよしとせず独立自尊の精神をもって生き抜き、国民的な威信をかけて国際協力を尽くさなければならないことを教えるためであり、そのような生き方こそが日本国憲法の前文で宣言されている政治道徳の普遍的な原則に合致するからである。アメリカ合衆国の国民がわれわれに与えた援助は、われわれが新世紀を国際社会の一員として生き抜く規範でなければならない。そのような営みなしに、わが子孫は、国際平和についてはもとより自由と民主主義について語る資格を保持できないであろう。そのような立場こそが、新たな世紀における国民主義に基礎づけられた国際主義でなければならない。

これに対して、韓国の教科書が浦項製鉄所の建設の経緯について、中国の国定教科書が宝山製鉄所の建設の経緯について、さらにこれらの製鉄所がそれら両国のその後の経済的繁栄に果たした役割にいくらかでもページを割いているのだろうか。寡聞にして私はそのことを知らない。もしも中国や韓国の青少年がそのような歴史的に厳然たる事実を知らされずに育まれるとしたら、それは彼ら自身にとって——将来のそれら諸国民にとって——幸せなことではない。そのような公教育によっては、世界の諸「国民」が相互依存の世界に生きていることを彼らは認識できないからであり、こうして培養されるマルティチュードのアナクロニズム〈anachronism；「時代錯誤」のほかに「前世紀の遺物」という意味がある〉は、いままでに築かれてきた世界の政治経済秩序に破壊的作用を及ぼしかねないからである。このような歴史的な諸事実を「国民」に覆い隠して、幾多の抗日記念館の建設に「国民」的富や外国から与えられる政府開発援助を振り向けるような歴史認識の正当性を、どこの国民が認めよ

うか。そのような歴史認識にもとづく国定教科書で若い世代を教育しているとすれば、他国民が使用する検定教科書に対するいかなる批判も、正当性を主張できない。その批判は、当該国家が当該国民の排外的な利益の追求に専念するために創作され捏造された教科書問題である。

ちなみに宝山製鉄所は、中国の“4つの近代化の最大の目玉”であり、上海市の北30キロメートルに中国最初の臨海製鉄所として、中国を威嚇しつづける二つの「帝国」の狭間で建設された新鋭設備を誇るプラントであった。なお、その建設に向けてわが技術者ととも働く中国の技術者や建設労働者の英知と勤勉に加えて、彼らを結び付けた国際主義は、山崎豊子の『大地の子』に余すところなくリアルに描かれている<sup>(31)</sup>。そのような国際主義の地平を新たに切り拓くうえで、周恩来は大きな役割を果たしたのであり、鄧小平はその遺志を受け継いで成し遂げた稀有の英雄であった。

以上に述べたような現実の——われわれがいま生きているこの瞬間における——世界史に対する認識を欠落させ、すでに過ぎ去った過去の歴史の否定的な側面に偏狭な国民主義の立場からもっぱら固執することに、新世紀をともに生き抜くための、どのような歴史認識が成立しようというのであろうか。日本国民は、「自らは過去の事実を直視せず、あるいは直視する歴史認識ももちえないまま、近代日本の歩みやみくもに肯定し、あるいは面と向って考えようとしなだけでなく、他者についても平気で間違った見方をする」などという尹健次氏の歴史認識の不確かさには、いまさらながら慄然とせざるをえない<sup>(32)</sup>。このような歴史認識には明らかに、現実の富の再生産に直接たずさわっていない(と思われる)研究者の誤算と、わが国民が「占領軍が与えた」憲法のもとで戦後60年を生きてきた歴史に対する無視と、その誤算と無視から生まれる重大な事実誤認が伏在しており、「西洋産の理論」に対する根底的な無理解がある。

政府開発援助が勤労国民に敵対する国内の政治的支配勢力によって行なわれようとも、その原資は勤労国民の汗と油の結晶であり、ときには熱い血潮の結晶ですらある。それにもかかわらず、NHKだけでなく、あらゆる民放が放映するリアル・タイムの画像によれば、中国で3週間にもわたって荒れ狂った反日デモの一団——参加者のすべてではないが——は、「日本人を殺せ」、「日本人の豚野郎」、「中国は大国だ、小国日本を抹殺せよ」、「腹がすいたら日本人の肉を食え、喉が渴いたら日本人の血を飲め」、「愛国無罪」と叫び、在中国のわが国の企業に対してはもとより、こともあろうに大使館や領事館の建物をも投げ石によって痛めつけていた。しかも、「警備に当たる」はずの「武装警官」はそれを放置していたのである。それらの若者が実質的に主権者の意のままになる国定教科書と主権者の広報機関にも等しいマス・メディアによって、さらに数ある抗日記念館によって生まれたとすれば、そのような若者をマス——尹健次氏が依拠するマルチチュード——として生産し再生産する「愛国」

教育は、17世紀および18世紀の理念に対する認識を欠いた公教育であり、それを受け継いだ社会科学上のあらゆる進歩を無視した歴史認識にもとづく、優れて恣意的でアナクロニスティックな——時代錯誤主義的——公教育であるといわねばならない。そのような公教育はまた、周恩来や鄧小平の遺志に対する反逆でもある。そのような公教育はけっして「無罪」ではないし、そこから生まれる「愛国」もまたけっして「無罪」ではない。そこには自国で制定された法律を国際法とし通用させようとする、かつてのイギリス中心の平和を貫いたもっとも古い「西洋産の理論」をわれわれが生きる現代に復活させようとする、アナクロニズムが働いているように見える。

しかも、それらのマルティチユードは、相互に独立した人格が対峙しながら交わす厳しい討論をとおしてではなく、非人格的な電磁波による短絡的な交流によって世論を形成しているのである。現代ポピュリズムの自由と民主主義にとっての危険がそこにある。もしもポピュリズムに追従して政治が行なえるならば、政治を職業とする公務員やあまたの政党をわれわれは必要としない。だがレーニンもいうように、労働者階級は自分の力だけでは科学的社会主義の視座に到達できないのであり、それは労働運動の外部から社会主義者によって持ち込まなければならないのである。同じことはすべての「西洋産の理論」の修得についてもいえるのであって、公教育もまたどこかの「国民」の——より厳密に言えば為政者の——恣意的な歴史認識の上ではなく、主権者である諸国民の歴史に耐えてきた認識の上に築かれなければならない。そのためには、人格的に独立した諸個人が相互に対峙する厳しい討論をとおして、正当な歴史認識に到達するような公教育が制度的に形成されなければならない。このためには国定教科書や抗日記念館は、教育記念館の片隅に早急に奉納されねばならない<sup>(33)</sup>。

なお、「国共合作」（蒋介石の率いる国民党と毛沢東の率いる中国共産党との統一戦線）による抗日戦が、すぐさま中華人民共和国の成立（1949年10月）に導いたのではないことを指摘しなければならない。第二次大戦が公式および非公式の植民地支配を弛緩させた国際政治の空隙をぬって、両党のあいだに4年間にわたる内戦が戦われ、その結果として「共和国」が成立したのであって、わが軍隊は1945年の秋までに武装解除されていたのである。その社会的な広がりや深さにおいて、わが国における明治の革命をはるかに凌ぐ流血の大革命を、中国共産党の指導のもとに中国の人民が闘い抜き、民族の独立をみずからの手でかちとったのである。さまざまな利害に突き動かされる諸外国の勢力の干渉を排除し、これらの諸勢力に依存して存命しようとする国内の諸勢力と断固として闘わなかったならば、民族の独立を闘いとることはできない。それは、合衆国の国民の戦いがほぼ2世紀もまえに世界に示した模範によってみても明らかであり、わが国における明治の流血革命もそのことを示している。

それゆえ、中国国民の独立に果した中国共産党の客観的な役割を誰も否定することはできないが、その事業もまた中国の「国民」だけが切り拓いた、中国の「国民」にだけ固有の歴

史ではない。それにしても、13億が住む広大な領土を4年という短期間で、しかも最小限可能な流血で成し遂げた中国共産党の政治的力量には目を見張るものがある。国民だけでなく在中国の外国人からも「針一本、糸一本も掠奪しない」というヒューマニズムが革命軍に体化されていなかったならば、最小限可能な流血によって、あれほど短期間に独立＝民主革命を遂行することは不可能であったに違いない<sup>(34)</sup>。その精神は、マルクスとエンゲルスによって定式化されレーニンに受け継がれたヒューマニズムが、新たな世界史の発展段階で花開いたものであった。そこに以前の諸革命とは歴史的次元を異にする栄光を、われわれは見とらなければならない。

しかし、こうして成立した「共和国」も市民たちの政治的な連合体〈commonwealth〉にはなりえなかった。非公式の植民地支配と国内の軍閥支配のもとで、市民の形成が妨げられてきたからである。これもまた、誰も否定できない「欧米中心のパラダイム」ないし「西洋産の理論」の客観的な作動によるものであり、「西洋産の理論」を原理にした歴史認識でなければならない。

上に展開してきた歴史認識が正しければ、わが国の右翼勢力による中国大使館や領事館に対する嫌がらせは、それが反日デモによって口実を与えられたとしても、許されて良いということにはけっしてならない。それは中国国民にかかわる事件ではなく、わが国民が実践しなければならない自由と民主主義にかかわる事件であり、さらにわが国民の国際的な信義にかかわる事件だから、わが国の司法機関は断固した姿勢でそれらの事件に臨まなければならない。日本国憲法の宣言する普遍的な政治道徳の法則をどのように実行しているかという日本国民の政治的な力量が、その臨みかたによって歴史的に試されているのである。

なお4月23日の衛星放送(NHK)が流した映像によれば、約2,000人が参加したといわれる東京都民のデモで、「中国政府は破壊に補償せよ」、「中国政府は謝罪せよ」、「中国帝国主義粉砕」などというプラカードとシュプレヒコールを認めることができた。そのような国民的な要求がなされなくてよいということにはならないが、そこにもまた、ポピュリズムの危険がないわけではない。差し当たり前二者の要求が当然だとしても、中国政府がすぐさま謝罪できないことが、政府当局の主導のもとに、ようやく高度経済成長を開始した国内事情によるのであれば、中国政府による謝罪のリップ・サービスよりも、その問題は、将来の両国の友好関係の進展のなかで暗黙のうちに解決されて良いではないか<sup>(35)</sup>。韓・中・日の経済的な統合は、いまや、そのようなリップ・サービスによって左右されるほど偶然的なものではない。これら3つの諸「国民」は、地理的にばかりではなく政治経済的にも、一衣帯水の「国民」的な諸領土のなかで生きているのである。そうであればなおさら、それほどまでに緊密になった経済的諸関係に照応した政治的・法律的・および道徳的な諸関係を意識的に築くために、正しい歴史認識とそれにもとづく検定教科書——為政者による篡奪を防ぐため

に国民的に検定された教科書——による公教育を必要とする。しかし、中国政府がかのマルチチュードによって加えられたわが国の企業と大使館や領事館に対する損害に補償しないとすれば、そのような行為は中国「国民」の国際的な信義に対する重大な挑戦である。そしてまた、その補償が自発的にではなく、わが国の政府の申し入れによって行なわれるようなことになれば、中国政府の国際的な威信にかかわることだけは間違いない。そのことを認識するのもまた、正統な歴史認識の一環でなければならない。

さらに「中国帝国主義粉碎」についていえば、のちにいくらか詳細にみるように、ある中国高官がわが外務大臣を介して伝えた日本国民に対する聞き捨てならない恫喝に反発したものと思われる。だからデモの参加者たちは「中国粉碎」、「大国中国を地球上から抹殺せよ」、「中国人を殺せ」、「腹がすいたら中国人の肉を食え、喉が渴いたら中国人の血をすすれ」などとは叫んでいない。広汎なわが国民もいまだ国家と国民とを範疇的に峻別できないとしても、日本国憲法のもとで60年を生き抜いた経験は、それとなくそれら両者を区別できる漠然とした認識に到達させているのは間違いない。だが、その両者を範疇的に峻別して行動できるかどうか、自由と民主主義の成熟度がかかっているのである。

中国政府のある高官は、東シナ海に埋蔵されるガス田の試掘を日本もまた始めるというメッセージに対して、わが外務大臣をとおして、わが国民をほほ次のように恫喝した。もしも日本が試掘を始めるならば、日本国民は「予想を絶する惨禍」を覚悟しなければならない、と。この発言は、不用意であればあるほど、それだけ強い真意の現われであり、かのデモ隊のシュプレヒコールと相通じるところがある。だが、わが国民は国際法上合法的であるはずの領海内での掘削を予定しているだけでなく、領海の設定について双方の国民が合意に達するまでは、双方ともに掘削を見合わせようではないかと申し入れていたのである。それは鄧小平副主席の東京での談話を引き継ぐものであった。

わが国民を恫喝した高官のそのような立場は、明らかにもっとも古い「欧米中心のパラダイム」によって毒されており、世界史の新たな段階における国際関係を理解しようとしなくて、新たな「帝国」を築こうとする覇権主義の鎧さえ見え隠れする。そのような言動の裏に隠された世界史認識は、非同盟諸国会議から国連貿易開発会議を経て切り拓いた発展途上諸国民の苦難に充ちた世界史的な営みに反逆し、その成果を新たな「帝国」の構築に濫用されることになりはしないか。東アジアの一政府による「愛国無罪」の教育と、これが生み出す国民の誤った歴史認識にもとづく暴挙と、かの政府高官による日本国民への恫喝とは、発展途上諸国の同盟が世界史にもう一つの主体として登場した新たな世界史の発展段階に照応した国民主義と、これに基礎づけられながら未来を切り拓かなければならない国際主義によって裏打ちされているのではなく、その基盤はアナクロニスティックな「欧米中心のパラダイム、西洋産の理論」そのものであり、遅れて資本主義化したわが臣民が帝国主義的侵略戦争



によって舐めた辛酸の源と同根であり、わが臣民が侵略戦争によって東アジアや東南アジアや太平洋諸島の諸民族に惨禍をもたらした犯罪の源と同根ではないだろうか。その高官の政治的な立場は、少なくとも、マルクスとエンゲルスによって定式化されてレーニンに受け継がれ、周恩来や鄧小平もまた実践してきた国際主義の原理とは相容れないことを指摘しなければならない。小泉首相の靖国参拝を批判し、A級戦犯の“神々”を靖国から追放するのが日本国民の国際的威信をかけた任務だとすれば、その高官を中国政府から排除することもまた、中国「公民」と中国政府の国際的な威信をかけた任務であろう。

だからわれわれ東アジアの諸「国民」は、もう一度、往時の世界の理念を代表したケインズとレーニンについて紹介したエピソードを、そして孫文や周恩来や鄧小平の苦難の生涯を思い起こさなければならない。世界の諸国民が植民地支配と2度にもわたる世界大戦の惨禍によって学んだ世界史的な経験を洗い流すような過去の清算を、どの国民もしてはならない。そのような清算にもとづく「愛国」教育は断罪されるべきであって、けっして「無罪」ではない。

もちろん、わが国の教科書検定制度にも、現場教師による教科書選択のやり方にも問題がないわけではなく、それに加えて、中学・高校の歴史教育の現場でほとんど現代史が教えられていないという根本的な問題が現存する。それに加えて、現場教師の批判と抵抗にもかかわらず、自民党の長期政権のもとで教育課程の内容が改悪されてきたことも事実である。社会科学の批判力を養わず、もっぱら技術教育だけが偏重されるとき、そこで培われる技能はけっして花開かないであろう。だからといって、わが国の憲法を貫く国民主権と絶対平和主義と基本的人権の尊重という三大原則を教えない社会科教師はいないはずである——絶対平和主義は、長期の自民党政権のもとで解釈改憲によって実質的に修正されてはいるが。しかし、そのような歴史教育の実情と絶対平和主義の解釈改憲とに反対する社会勢力がなかったわけではない。それらの勢力は、言葉の真の意味での国民の中核〈national center〉を打ち立てて確実に生きており、着実に前進している。その中核はまたわが国の教科書が孕んでいる諸問題を指摘し、その改革をとりわけ勤労国民に訴え、教育課程の改革を提言してきたのである。そのような隣国民の営みを紹介しようとする国定教科書によって愛国教育を施された東アジア諸国の若者の——しかも人格的に対峙する討論を避け、非人格的で短絡的なEメールに依存して交流する若者の——ポピュリズムは、わが国における良心の闘いを苦境に陥れるうえで無視できない役割を演じている。

しかし、そのような若者がわが国でも激増しており、最近の大学における学力の低下は目を覆うものがある<sup>(36)</sup>。このことと、わが国における良心の闘いの停滞とは無関係でない。それゆえ、このような状況への教育的な対応を韓・中・日で教育にたざさわる現場教師たちが研究しあうのも無駄ではない。というよりも緊急の課題である。大学で研究＝教育にたざさ

わる者の国際交流は盛んになってきているが、普通教育——わが国で高等学校を含む教育課程——を担う現場教師の国際交流は、韓・中・日の交流を含めてほとんど行なわれていない。だが、国定教科書がその交流の障害になることは間違いない。教育の現場を担う教師たちの英知が教科書に結集され、国民の教育を受ける権利の篡奪にとどめが刺されるとき、新たな世紀を切り拓く国民教育が国際的規模で築かれ、新たな世紀を相互依存と相互繁栄のなかで生き抜くために不可欠な歴史認識が、若者のあいだに芽吹くであろう。

東アジアにおける以上のような否定的な社会状況のもとで、小泉首相の靖国神社参拝に対する国民の批判は、前代の首相たちの参拝に対する批判よりもはるかに力を落としており、そのような暴挙にもかかわらず小泉政権に対する国民の支持率はかならずしも低下していない。日本国民は、祖先の罪科に対する贖罪にもかかわらず、その孫や子に対する非難と叱責をつづける東アジアの諸政府に嫌悪感をますます増幅させているからである。その嫌悪感を逆手にとって、東アジアに遅れ馳せながら作動している剥き出しのアナクロニスティックな「欧米中心のパラダイム」に対抗するために——あるいは対抗すると称して——日本国憲法の改正論議も弾みをつけている。しかし、基本的人権の尊重についてはいうまでもなく、象徴天皇制と平和主義に根本的な変更を加えるような国会の発議——それには先ず衆参各議員の2/3以上の賛成を要する——は、万が一にもそこを通過できたとしても、「特別の国民投票または国会の定める選挙のさいに行なわれる投票において」必要な「過半数」を獲得することはできないであろう（改正の手続きについては、第96条を参照）。

この点をいくらか詳細にみよう。日本国憲法、第3章「国民の権利および義務」、第11条は、基本的人権について次のように規定している。「この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在および将来の国民に与えられる」と。この規定はかつてのヴァージニア邦憲法と「独立宣言」の血筋を汲むものであるが、この規定に、第99条の天皇・摂政および公務員の憲法尊重・擁護の義務を加えれば、国民から基本的人権を、それゆえ国民主権の原則を奪うような憲法改正は、未来永劫不可能であるといわねばならない。それに加えて、第15条は公務員の選定・罷免を「国民固有の権利」と規定したうえで（第1項）、公務員を国民「全体の奉仕者」と位置づけ（第2項）、そして最後に、同条の第1および2項の規定を担保するために、公務員の選定には「成年者による普通選挙を保障」するだけでなく、「投票の秘密」と投票に関して選挙人がいかなる拘束からも自由であることを、明文をもって規定しており（第3項）、その制度は60年にわたって実行されている。「占領軍によって与えられ」、わが国民が半世紀を越えて実践しようと努力してきた日本国憲法の基本的な枠組みが、以上のものであるとすれば、それはまぎれもなく17世紀および18世紀の理念をわれわれの努力によって現実化しようとするものでもあった。

これに対して中華人民共和国憲法（1982年12月、第5期全国人民代表大会第5回会議にお

いて採択、国民規模の討論もなしに即日施行!)は、第2章「公民の基本的権利および義務」、第33条の第2項で次のように規定している。「いかなる公民も、憲法および法律の定める権利を享有し、また憲法および法律の定める義務を履行しなければならない」と。この規定を「欧米中心のパラダイム、西洋産の理論」からみれば、17世紀および18世紀の理念を無視した規定であって、基本的人権を天賦の権利——あるいは同じことであるが自然権——として実現するために国民主権が不可欠なのであり、それを実現するために憲法が必要なのであって、憲法や法律が先にあって基本的人権と国民主権が後にあるのではない。近代民主主義にとって本源的なそれらの序列が無視され逆転されるから、だから「最高の国家権力機関」である「全国人民代表大会」の諸規定には、篡奪を防ぐべき普通選挙制度に関する明示的な規定は見当たらない。同大会代表の定数が法律で定められることは当然であるが、「その選出方法は、これを法律で定める」ことになれば、篡奪が行なわれていることになる。この点でも、東アジアのこの国には「欧米中心のパラダイム、西洋産の理論では理解しにくい力が……大きな動因として働いている」といってよい。その「大きな動因」についていえば、中国の勤労国民が高度経済成長を実現し、彼らマルティチュードが多かれ少なかれ利害を異にする諸階層に分化しつつある現在、一党支配が持続可能であるかどうか問われているものといわねばならない。その誤りは、J.V. スターリンが全世界に向けて実証してみせ、「現存社会主義」の世界的な崩壊に帰結した政治原理である。それにもかかわらず、北朝鮮の「共和国」はその誤りをいまなお世界の諸国民に向けて実証しつづけている。

だからといってすぐさま、そのような中華人民共和国憲法の転倒した性格や一党支配を非難しようというのではない。どの民族も国民も、彼らがすでに切り拓き、あるいはいま切り拓きつつある独自の歴史を飛び越えることはできない。歴史のそのような発展段階にあって、ポピュリズムによって——あるいはマルティチュードのデモンストレーションとシュプレヒコールとによって——大衆民主主義にもとづく社会平和を実現できるほど、17世紀および18世紀の理念は安っぽくはない。それをまがりなりにも実現するには、「理性の狡知」を担って世界史の犠牲になる英雄と、彼に率いられるマルティチュードの流血とを必要としたのであるが、それだけでは十分ではなかった。そのような闘いが成功するためには、それら諸国民の労働の生産力が大衆民主主義を実現できる段階にまで発展していなければならない。言い換えれば、働く国民が肉体的な最小限を越える物質的な生活水準を実現できていなければならない。政治は経済的な下部構造によって規定されているのである。

たしかに、議会制民主主義は、数年に一回の立法府議員の選挙ないし解散=選挙によって実現されはしない。主権者である国民は、デモンストレーションとシュプレヒコールによって立法府や行政府や司法府にマルティチュードとしての彼らの意思を直接に表示し、篡奪を防ぐ行動をとれなければならない、それゆえ思想・信条および表現の自由もまた、基本的人権

の不可欠の一環を構成しているのである。そうであれば、それらの示威行動は確かな世界史認識に基礎づけられていなければならない、それができる訓練が国民に施されていなければならない。教育を受ける権利が基本的人権の不可欠の一環をなすのも、そのためにほかならない。中華人民共和国憲法の転倒的な性格を規定しているのは、周恩来を受け継いで21世紀を展望した鄧小平が、わが新幹線の座席に背中を押されて中国の近代化に思いを馳せ、その乗り心地を“苦しんだ”世界史の客観的な、人間の理性的な統御に服するのではなく、逆に人間の意思を圧倒して貫徹する、過酷にすぎる必然性なのだ。だから、その必然性にすぐさま価値判断を持ち込むことは誰にもできない。それはすぐさま善悪の判断に結びつかないのである。それなるがゆえに、鄧小平もまた孫文や周恩来と同じように、かの大「国民」に相応しい誇りと自負とを一身に担って「西欧中心のパラダイム、西洋産の理論」を意識的に生き抜いた——「理性の狡知」を一身に背負って闘い抜いた——英雄であったといわねばならない。

他面、13億の民が暮らす広大な領土であれほど短期間に最小限可能な流血で独立＝民主革命を指導し、その大業を国民に成し遂げさせた中国共産党は、周恩来や鄧小平に代表される遺志を受け継ぐ英知を結集して、無血の革命を——文字どおりの名誉革命を——成し遂げることができる〈can；可能性を示す〉。民主化要求を掲げる学生に市民も加わって100万人規模に膨れ上がったデモにさいして、戦車が火を噴いた天安門（6・4）事件にさいしてさえも、この事件による犠牲者は数百から最大で数千であったといわれる（詳細は依然として不明であるが）。このことが名誉革命のかぎりなき可能性を証明している。だがヘーゲルによれば、可能性は自己のうちに根拠をもたないから可能性〈possibility；「起こりうること」の意〉あって、それを必然性〈necessity；「不可避なこと」の意〉に転化するためには別の要因を——この場合には他の諸国民の協働という別の要因を——必要とする。その名誉革命は、経済的土台を漸進的に、だが革命的に変革しながら、その革命に照応するイデオロギー的上部構造の変革を伴って行なわれるであろう。そのような革命が中国の国民に可能であることは、最小限可能な犠牲で達成した独立＝民主革命の伝統と6・4天安門事件の経緯とに照らしてみても間違いないであろう。そのとき周恩来や鄧小平の魂は、彼らの後継者たちの——狭い中国だけでなく全人類を包含する全世界の後継者たちの——快挙を称えて蘇るであろう。だがそのときにはじめて、韓・中・日のあいだの経済的統合に照応した政治的、法律的、および道徳的諸関係——イデオロギー的上部構造——が、それら3つの国民によって、世界的な変革の一環として意識的に形成されよう。そのときはじめて「西洋産の理論」にもとづいて意識的に発動される東アジアに働く力は、それまで盲目的に作動して人間を支配してきた新・旧2つの——あるいは、次に展開されるものを加えれば3つの——「欧米中心のパラダイム」を乗り越え、全人類が従わなければならない、意識的に切り拓かれる、人間理

性の統御に服する、新たなパラダイムに揚棄するであろう。

それはマルクスとエンゲルスによって定式化され、レーニンが夢見た世界史への新たな展開であり、周恩来や鄧小平が世界の諸国民に先駆けて切り拓こうとした世界史の展開であり、幸徳秋水や堺利彦や野呂栄太郎や山田盛太郎の遺志を受け継ぐ、わが国における勤労国民のナショナル・センターが現世に実現しようと努めている新たな世界史の局面であって、そのときはじめて17世紀および18世紀の理念がこの世に実現されるであろう。

マルクスとエンゲルスによって指し示された将来の世界史を人類が切り拓くであろうことを、「現存していた社会主義」が崩壊したいまも私は少しも疑っていないし、われわれが生きる現代の世界史を眺めるならば、誰も疑うことはできない。それというのも、ロックやルソーがまがりなりにも実現されるまで人類は闘いを止めなかったし、止めることがないからであり、いままでの世界史の展開がそのことを実証しているからである。17世紀および18世紀の理念が実現されるであろう将来から世界史の進行形現在完了の局面を反省的に眺めるならば、この度の事件もまた歴史博物館の片隅に奉納されるべき些細なことに違いない。より正確に言えば、これから切り拓かれる世界史のなかで、それらの諸事件は些細な出来事に転化されなければならない。それゆえ社会科学の研究にたずさわる者は、進行形現在完了の個々の出来事に過剰に反応してはならない。

他面、中国共産党の指導のもとに推し進められている高度経済成長は、それ自体ではかならずしも社会主義に向うのではなく、マルクスが『資本(論)』で分析する「いわゆる本源的蓄積」の内実を孕んでいる。その「蓄積」に隠された秘密は、直接的生産者の大衆を土地から引き剥がし、彼らが所有していた生産諸手段を奪って彼らを無一物のプロレタリアートに転化するとともに、彼らに賃労働に必要な訓練をほどこす歴史的な過程であり、その収奪によって、彼らが所有していた小規模で分散的な生産諸手段を資本のもとに資本として集積し、近代的大工業を準備する歴史的な過程である。そうであれば、中国における名誉革命はまた、経済的下部構造そのものの変革をも伴わなければならない。先進資本主義諸国の勤労国民が資本の運動に頸木を掛けながら漸進的に進めてきたし、いまも進めようと努力している社会変革の運動に合流しなければならない。

そのときには、すでに形成されているWTO(世界貿易機構)やOECD(経済協力開発機構)やUNCTAD(国連貿易開発会議)やIMF(国際通貨基金)やIBRD(世界銀行)が諸国民のあいだの経済および財政金融政策の調整を担いながら、国際規模で行なわれる名誉革命を国際的な視点から支援するであろう。そのためには国連をはじめ、それらの諸機関の機構改革もまた必要とされるであろう。だが、そのような改革にさいしては、諸国政府は自国民のことだけに専念するような立場を捨てることができなければならない。その改革は、ヴァージニア邦憲法の血を受け継いで、世界の諸国民の政治道徳の原理にまで高められなければな

らず、わが国の憲法を貫く精神の国際規模での実現でもなければならぬ。

第一次オイル・ショックによって触発された世界恐慌が、先進資本主義諸国に首脳会議〈Summit Talking〉を強制し、それ以降も先進国首脳会議が毎年開かれているのも、世界史が労働生産過程を一身に担う労働者階級の政治的な力量を無視できない段階に到達している一つの証にほかならない。この視点からみれば、進行形現在完了の世界史は、発展途上諸国民が世界史のもう一つの主体として登場してきた局面をさらに越えて進んでいるのである。大衆民主主義のもとでは、勤労国民の支持なしには、いかなる為政者も存続できないのだ。第一次大戦で流された血潮が生んだ一成果であるワイマール憲法が、はじめて明文をもって社会権ないし生存権を宣言したとすれば、先進資本主義諸国における勤労国民とその中核を形成する労働者階級とは、それ以降の闘いとおして、その権利を大衆民主主義の不可欠の構成要素にしているのであり、スポーツを楽しむことさえも先進資本主義諸国では生存権の一環になろうとしている。

上に掲げたような国際的な諸機関が経済＝金融財政政策を調整し、均衡のとれた経済発展を図ろうとしているとき、一方で固定為替相場制に執着しながら、「ブーメラン効果」によって他の勤労諸国民に惨禍をもたらすような実質的な為替ダンピングもまた、放置できるものではない。そのような「愛国」もまた「無罪」ではない。コミンテルンの第二回大会におけるレーニンがケインズの提言に賛成し、彼に感謝の言葉を送ることを世界のマルクス主義者に提言したほどである。だが、諸国民経済の国際的に有機的な釣り合いのために、ケインズとレーニンが戦債と賠償のキャンセルを主張し、この主張をレーニンが実践したわずか10年余のちに、先進資本主義諸国のあいだで「国益」をかけた為替ダンピングが行なわれ、これが国際経済の均衡を破壊する一つの重要な要因として作動し、やがて第二次大戦に導いたことは記憶に新しい。だが、上の諸点にかかわって詳細を展開することは、ここで研究の対象にしなければならない理論的な枠組みをはるかに越えている。

それにしても、イギリスにおいてようやく成立した独立自営の小商品生産者たちが土地から引き剥がされ、こうして生産諸手段を奪われた直接の生産者たちにとって、「いわゆる本源の蓄積」の過程がどれほど悲惨なものであったかということは、『資本（論）』に詳しく描かれている。彼らは浮浪民にされ、逮捕され強制作業場に送られて酷使され、それに耐え切れずに脱走すれば、耳朶を切り落とされ胸に烙印されて奴隷にされ、賃労働に必要な訓練を施されたのであった。アフリカにおける奴隷狩りは、イギリスにおける同じ「国民」のこの奴隷化に源をもっていたのである。そしてまた、その過程がわが国の臣民のどのような悲惨を伴って展開したかということは、細井和喜蔵の『女工哀史』に生き生きと描かれ、わが農商務省さえも『職工事情』の調査に踏み出さなければならなかったほどである。野呂栄太郎の『日本資本主義発達史』や山田盛太郎の『日本資本主義分析』は『資本（論）』に展開された

社会科学の原理を駆使して、その過程を岩盤に達するような深さにおいて科学的に分析している。

それに較べるとき、中国における高度経済成長過程に内在する「いわゆる本源的蓄積」は、はるかに牧歌的に進展しているようにも見える。このことは次のようにしか理解できない。明治の革命をはるかに凌ぐ規模の独立＝民主革命を成し遂げるのに不可欠の要因として働いたヒューマンイズム——国民だけでなく中国「在住の」外国人からも“針一本、糸一本も掠奪しない”というヒューマンイズム——の残り火が、いまなお中国共産党の指導部に息づいているからではないのか、ということこれである。そうであれば、その精神は、世界の諸「国民」によって世界規模にまで拡張されなければならない人類にとっての貴重な遺産である。中国の指導者はそのことを忘れてはならない。天然ガスの採掘問題も、この点から再検討される必要がある。

中国における高度経済成長が「いわゆる本源的蓄積」の諸契機を孕んで展開しているとすれば、その国で行なわれる名誉革命は、人口13億を擁する大国といえども、先進資本主義諸国の名誉革命の一環としてしか行なわれえないのであって、そのとき言葉の真の意味での国際主義が花開くであろう。より高度な社会組織に向けて人類が進むためには、先進資本主義諸国における漸進的で平和的な同時革命が必要なのである。レーニンの悲劇の源は、資本主義的な発達に遅れていたロシアが一国だけで社会主義を建設しなければならなかったという世界史的な状況にあった。

以上に述べたような歴史認識が世界の諸国民に共有されるとき、世界史は新・旧3つの「欧米中心のパラダイム」を乗り越えて、新たなパラダイムに揚棄されるであろう。そのときに世界史の展開ははじめて人間理性の完全な統御のもとに入り、「理性の狡知」を葬ることができよう。そのとき、「理性の狡知」を背負って生きたマルクスもエンゲルスも、レーニンもケインズも、孫文も周恩来も鄧小平も、明治の元勳たちも幸徳秋水も堺利彦も野呂栄太郎も山田盛太郎も、そして朴正熙もまた、本当に安らかに眠ることができるであろう。

しかし、以上のような歴史認識に到達するには、「国民国家や民族、資本主義、労働者階級、帝国主義といった従来言葉」だけではけっして十分ではない。それだけではなく、尹健次氏のいう「アメリカ中心の『新世界秩序』=〈帝国〉」——つまりアメリカ合衆国政府の支配下に実現される世界平和〈Pax-Americana〉——と、「欧米産のパラダイム、西洋産の理論では理解しにくい力が東アジアで大きな動因として働いている」ことを理解するにも、それらの言葉に加えて次のような、ほとんど無数に近い言葉をも必要とする。つまり、主権者、部族、臣民、人民、公民、市民、国民、国家、絶対主義、家父長制、王権神授説、篡奪、王国、抵抗権、暴力革命、名誉革命、市民革命、議員内閣制、共和国、成文憲法、慣習法、基本的人権、不可侵の自然権、天賦の人権、国民主権、普遍的な政治道徳、資本の文明化作用、重

商主義，帝国主義，資本家階級，商人＝高利貸資本，地主階級，独立自営の小商品生産者，奴隷，農奴，本源的蓄積，資本主義的生産様式，労働の生産力，生産諸関係，世界市場，社会主義，共産主義，一党独裁，等々——アトランダムに数えても切りがないほど多数の「西洋産の理論」が生みだしてきた言葉なしに，すでに過ぎ去った過去の歴史と進行形現在完了の歴史という実在を，われわれの認識圏域にもたらすことはできない。

ちなみに，3つまでしか数えられない幼児にとって4つ以上のすべてが曖昧模糊とした「沢山」であることは，児童心理学や教育心理学が明らかにするところであり，それほどまでに多くの言葉を創りだしてきたのもまた，資本主義の文明化作用であることは明らかであり，この作用もまた客観的に作動する「欧米中心のパラダイム，西洋産の理論」にほかならない。それゆえ資本の文明化作用を否定したのでは，すでに過ぎ去った過去の歴史はいうまでもなく，われわれが生きる進行形現在完了の世界史もまたアポリア〈aporia；「当惑」，「困難」，「行詰り」などの意のほか，論理学では「解決不能な難問」の意〉のなかにある。しかも，それらの言葉はマルティチュードの意識から生まれたのではなく，いずれも当時の中産階級の優れた知識人によって産み出されたのである。非同盟諸国会議で積極的な役割を果たしたガンジーもハサニも周恩来も，さらに鄧小平も野呂栄太郎も明治の元勳も朴正熙などもすべて，それらの言葉を駆使するマイノリティの知識人であり職業的な政治家であって，ポピュリストを構成するマルティチュードに属していたのではない。

### むすび——もう一つの歴史認識ともう一つの教科書問題について

以上に見てきたように，「〔古い〕欧米中心のパラダイム，〔古い〕欧米中心のパラダイムでは理解しにくい力が東アジアでは大きな動因として働いている」のは，発展途上諸「国民」が世界に新たなもう一つの主体として登場することによって切り拓かれた世界史の発展段階からみれば，当然のことである。それは東アジアの諸「国民」だけによって——ましてマルティチュードによって——実現されたのではない。だが，われわれが生きる進行形現在完了の世界史には，第3の「欧米中心のパラダイム，西洋産の理論」が作動していることを知らなければならない。それが認識できないのは，人類が切り拓かなければならない未来から，それらの世界史を反省的に観察しないからであり，すでに過ぎ去った過去の負の遺産に過度に執着するからである。

それにもかかわらず，東アジアに「大きな動因として働いている」力は，非同盟諸国首脳会議に始まり国連貿易開発会議に結実した世界史の新たな発展段階が切り拓いた——あるいは，先進資本主義諸国民の避けることのできない妥協を発展途上諸「国民」が力を合わせてかちとった——新たな「欧米中心のパラダイム」としてさえも，かならずしも作動しているわけではない。いま東アジアで作動している力学は，それがもしも放置されたならば，アナ



クロニスティックな「欧米中心のパラダイム」をふたたび復活させる危険がある。このたびの反日デモは、そのような潜勢力を白日のもとに曝した。もしも東アジアの諸「国民」がそのアナクロニスティックな力学に依拠しつづけたならば、東アジアに新たな「帝国」が——しかし新たな衣装をまとったアナクロニスティックの大「帝国」と数千万人からなるさまざまな小「帝国」が——現われ、それらのあいだの覇権争奪が新たに世界史的な惨禍をもたらすかもしれない(仮定法過去)。東アジアの諸政府や諸「国民」がわが国民の歴史認識を問題にし、わが検定教科書を問題にするのであれば、それら諸国民はみずからの歴史認識と国定教科書とを先ず問題にしなければならない。それら諸「国民」は、ヴァージニア邦憲法の血筋を受け継ぐわが国の憲法に学ぶことができる。他国民を「殺せ」、他国を「抹殺せよ」、他国民の「生き血をすすり、肉を食え」などと叫ぶことはもとより、そのような認識を生むような「愛国」教育が「無罪」であろうはずがないとすれば、マルティチュードの叫ぶ「愛国無罪」は国際的にあからさまな犯罪である。わが軍国主義者に強制されて祖父母や父母が犯した国際的犯罪が、そのことを余すところなく証明している。

だが、われわれが生きている進行形現在完了の世界史に客観的に作動している新たな第2と3の「欧米中心のパラダイム」ないし「西洋産の理論」は、そのような報復主義にもとづく暴挙を東アジアの諸「国民」に許すほど未成熟ではない。それは先進資本主義諸国の国民が鮮血を代償にかちとった歴史的な成果であり、発展途上の諸「国民」が力を合わせて実現した新たな「欧米中心のパラダイム」であり、先進資本主義諸国の勤労国民が第二次大戦後になって新たに切り開いた「欧米中心のパラダイム」であって、世界史の新たな発展段階は、そのことを東アジアのそれら諸「国民」が認識できるような現状認識と、それに基礎づけられた教科書の必要性とを要求していることは間違いない。そうであれば、過去の不幸な歴史をいつまでも清算せず、過ぎ去った過去の歴史の否定的な側面に過度にしがみつき、不幸な歴史が秘めていた肯定的な側面を洗い流すことは、けっして新世紀を生き抜くための清算ではないし、知恵でもない。

中国の指導部が公称どおりの社会主義政党であるならば、「歴史を鑑として友好関係を築こう」という日本国民への事ある毎の呼びかけは、マルクスとエンゲルスによって定式化され、レーニンや周恩来や鄧小平によって実践された国際主義の原則に真っ向から対立している。日本国民は「歴史を鑑として」いるがゆえに、中国との友好関係を築こうと努力してきたのであって、日中共同声明(1872年9月)を受けて結ばれた日中平和友好条約(1978年8月調印、同10月批准)は、両国民が「歴史を鑑として友好関係を築く」第一歩を踏み出すことを意味したのである<sup>(37)</sup>。それにもかかわらず、「歴史を鑑とする」ということが、もしもわが祖先が犯した侵略戦争の犯罪を永遠に問い続けるという意味であるならば、彼ら指導部は科学的な社会主義の立場に立っているとはいえない。いまはすでに世を去り二度と語る唇をもた

ない祖父母や父母が犯した国際的な犯罪を未来永劫に——その孫や子供だけでなく子々孫々の代に至るまで——非難し叱責しつづけながら、その同じ唇で友好を唱えるような身の毛もよだつ未来永劫の背理に、私は日本国民の一人として与することは断じてできない。

戦後におけるわが国民の国際的な貢献——ささやかなものであり、けっして誇れるほどのものでないかもしれないが——をすべて国定教科書から削除しながら、東アジアの諸国政府と諸「国民」が共同戦線を張ってわが国の検定教科書を非難するとしても、われわれ日本国民はけっして動じないであろう。逆に、国定教科書によって国民を教育する篡奪行為こそが、国際的に批判されなければならないからであり、そのような世界史を切り拓くことができないければ、人類は繁栄と平和のなかで暮らすことはできないからであり、世界史を切り拓いてきた先進資本主義の諸国は、そのような暴挙を許さないからである。

もちろん、わが国民の歴史認識と検定教科書に対する非難なり批判なりに耳を傾けなければならないし、わが国の政府が教育を受ける権利を国民から篡奪することに対しては、われわれは断固として闘わなければならない。それなるがゆえに、検定教科書をどのような内容にするかということは、わが国民が世界史の展開に学びながら確定すべき、わが国民に固有の権利であり、他国から干渉されなければならない性質のものではない。国定教科書によって国民の教育を受ける権利を篡奪している諸政府から「批判」されなければならない性質のものではない。諸国民のための研究＝教育にたずさわる者たちの国際的な相互批判と、政治家が行なう外国政府への干渉とは峻別されなければならない。それが峻別できないのは、政治家たちの文明的な未成熟現象である。わが憲法が規定する教育を受ける権利が、同じく前文の謳いあげる普遍的な政治道徳の原則の上に実現されているかどうかを検証しながら、新たな世紀を生き抜くのは、われわれ日本国民の国際的な権利であり国際的な義務である。そのことを東アジアの諸政府や諸国民が認識できないとすれば、それら諸政府と諸国民の自由と民主主義、国民主義にもとづく国際主義の未成熟こそが、逆に問われなければならない。

かつての覇権国家を担った国民の末裔であるケインズと、新たな国際主義の原則にもとづいて社会主義ロシアの建設を夢見たレーニンは、そのような歴史認識をもったこともなければ、そのような誤った歴史認識に立って他の諸国民を恫喝したり叱責したりしたことはない。周恩来や鄧小平はレーニンが範を示した国際主義の原則を意識的に生き抜いたのであり、幸徳秋水や堺利彦や野呂栄太郎や山田盛太郎もまた、そのような国際主義を生きようと努力したのである。だがもう一度強調しなければならないのは、幸徳や堺や野呂や山田は、明治の元勳の世界史的な営みの上にだけ生まれることができた、ということである。それと同じように、反日デモに荒れ狂った中国の若者たちのマルティチユードとしての行動も、一方で国定教科書と抗日記念館による教育の成果であったとすれば、同時に他方で、中国共産党の指導のもとに切り拓かれた経済的な繁栄の上にだけ可能であったということ忘れてはならな

い。事実、いまなお飢餓に苦しむアフリカの諸「国民」——とりわけサハラ以南の諸「国民」——は、中国の若者のように携帯電話を所持していないではないか。

われわれが世界のなかで生産し再生産しながら生き抜いてきた今日的な世界史に対する正しい歴史認識と、それに基礎づけられた検定教科書による公教育の展開とは、新世紀をアジアの盟友として——そしてさらに世界の諸国民を友として——共存するために欠かせない前提諸条件である。

東アジアの諸「国民」が物質的窮乏を脱して、経済的繁栄の上に大衆民主主義にもとづく社会平和を花咲かせ、あるいは古い「欧米中心のパラダイム」や「西洋産の理論」では予想もできない速度で物質的窮乏を脱却しつつあるときに、まさにそのような世界史の新たな発展段階にあって、かつて奴隷狩りが合法的に行なわれたアフリカ大陸の諸「国民」——とりわけサハラ以南の諸「国民」——の少なくない部分は、いまなお肉体的最低限の生活すらも実現できず、飢えと伝染病に苦しんでいる。ちなみに、1992年に出生時平均寿命がわが国で79歳、韓国で71歳、中国で69歳であったのに対して、サハラ以南の諸「国民」では52歳であった。さらに、1992年に4,370万の人口を擁し、1970-80年に9.6%、1980-92年に9.4%の名目経済成長率を達成した韓国の国民に較べて、5.43億の人口を擁するサハラ以南のアフリカの諸「国民」は、わずか3.6%と1.8%の名目経済成長を実現したにすぎなかった。1992年の一人当たり国民総生産は、前者で6,790ドルであったのに対して、後者ではそのわずか7.8%に相当する530ドルにすぎなかった(世界銀行『世界開発報告』)。しかも、サハラ以南の諸「国民」は、1995-2004年に年平均3.6%の実質国民総生産の伸びを実現するために対外債務を激増させ、その利子と返済期限のきた元本の支払い——いわゆるデット・サービス<debt service; 借金剥し>——に国民総生産の50%超を当てなければならぬ状況に陥ろうとしている(IMF, *World Economic Outlook*, Sept. 2003)。言い換えれば、それら諸「国民」経済が停滞する諸条件のもとでは、供与される民間資金はもとよりODAもまた、シャイロックとアントニオの物語をこんちにちに再現しているのであり、サハラ以南の勤労「国民」は、彼らの胸の肉1ポンドではなく、下半身をまるごと切り取られようとしているのだ。

しかし、世界史の新たな発展段階の上に開かれる国際法廷は、シェクスピアの遺言に従って、彼らの下半身を切り取るのに血一滴も出してはならないと宣告するであろう。それが発展途上の諸「国民」がもう一つの主体として登場してきた新たな世界史の発展段階に照応する国際法廷であり、先進資本主義諸国の勤労国民が切り拓いた新たな世界史の発展段階に照応する国際法廷でなければならない。

それら諸「国民」がシャイロックの張り巡らす網の目から逃れ経済的および金融的な自立を成し遂げるために、援助の手をさしのべ激励できる経済的および金融的な力と技術力とを、韓国国民も日本国民もすでに十分に蓄えているのだ。それに加えて、13億を誇る大国民がみ

ずからの力で国際援助に乗り出すとき、その潜勢力は世界史に新たな輝きを添え、新たなページを拓くに違いない。そのとき「東アジアで大きな動因として働いている」力は、新・旧3つの「欧米中心のパラダイム」に最後のとどめを刺し、それまで人間の意志を圧倒して貫徹してきた力学に終止符を打ち、それを人間の理性的な統御のもとに置くであろう。だが、そのような世界史的な営みもまた、欧米の諸国民との協力なしには——より正確に言えば欧米の諸国民の主導的な役割なしには——行なえないであろう。それらの諸国民こそが、社会権ないし生存権を基本的人権の一環に組み込み、当然の権利として実現しており、彼らの諸政府を彼らの意思にもとづいてコントロールできる社会的機構をすでに創り上げているからである。

そのことに気付かずに過去の負の遺産に過度に執拗にしがみつくと世界史認識の貧困を、理解する術をいまや私はもたない。尹健次氏は、同じ民族が切り拓いたそのような歴史的な地平を誰にも隠すことなしに正々堂々と誇りうるし、同胞の将来に向けて上のような生き方を誰はばかることなしに説くこともできる。そのために尹健次氏がわが国民の過ぎ去った過去の歴史と進行形現在完了の歴史に学ぶことができると同じように、われわれ日本国民もまた、一衣帯水に生きる東アジアの諸国民の同じ歴史に学ぶことができる。それなるがゆえに、私は尹健次氏ともども、そして、その輪をもっともって広げ、みんなして韓国国民と中国国民と日本国民が「帝国化のプロセスと日本・東アジア」の諸関係をつぶさに眺めながら、「過去とどう向き合うのか」ということを、すでに過ぎ去った過去と進行形現在完了の世界史にしっかりと焦点を当てて将来を展望しながら、さらに語り合わなければならない。だがその語らうのためには、当然のことであるが、一方の観察眼は、日本と東アジアなどという狭い見を超えて世界の諸国民の営みに向けられ、他方の観察眼では、将来を切り開くであろう人類の将来からすでに過ぎ去った過去と進行形現在完了とを反省的に観察しなければならない。

世界史の今日的な発展段階をそのように複眼的に観察しながら、中国のかの高官の恫喝と抗日記念館と反日デモの暴挙とを見聞するとき、これらのいずれもが拠って立つアナクロニズムに——もっとも古い「欧米中心のパラダイム」ないし「西洋産の理論」をわれわれが住む現代に復活させようとする時代錯誤に——慄然とせざるをえない。それは過ぎ去った過去の歴史の否定的な側面に執拗に執着することから発生する、アナクロニストの報復主義を孕んでいる。

しかし、資本の支配を脱することなしに17世紀および18世紀の理念を現世に実現しうるかどうかということ、マルクスとエンゲルスによって理論化され、レーニンやヒルファディングに受け継がれた視座に立って検討することもまた、他日を期さなければならない。そのとき、われわれ日本国民の不朽の遺産である幸徳の『帝国主義』や野呂の『日本資本主義発達史』や山田の『日本資本主義分析』もまた、新たな光のなかに輝くであろう。そのために

生涯にわたって積み上げてきた研究の成果を世に問えるかたちに体系化するのが、私の人生にまだ残されている黄昏に果しておかなければならない最後の課題である。それが果される時、尹健次氏の論評により体系的に答え、語り合いの輪をもっともっと広げることができるかもしれない。本稿はそこに至る一里塚であり、私にとって避けて通れない回り道である。「道ははじめからありはしない。人が歩くことによってできるのだ」—— 魯迅

(2005年5月3日、憲法記念日に脱稿)

### 注

- (1) マルクスは、経済的諸関係——彼の言う経済的土台——が変われば、それに照応して政治的・法律的・および道徳的な諸関係——イデオロギーの上部構造——も変わることを明らかにした(『経済学批判』, 1859年, 「序言」)。そのことを知るわれわれは、経済的土台の変革に照応する上部構造の変革を意識的に成し遂げなければならない。この瞬間にわれわれが生きる世界史は、そのような発展段階にあるものといわなければならない。
- (2) 以下では叙述の煩雑さを避けるために、実際にはいまだ国民が形成されず「国民」とすべきところを「」をはずして単に国民と書くことがある。なお、引用に付した〔〕内の追加は、説明をより明らかにするために筆者が挿入したものである。
- (3) だから、共和国の預言者ロックが、1696-1700年に「通商植民委員会」——それゆえ、7つの海に君臨する大「帝国」を築くための政策の立案——の委員として、ようやく国民形成の道に踏み出したイギリス「国民」の重商主義政策に指導的な役割を果たしたのも偶然ではない。一方で共和国の設立を提唱し、他方で植民地政策を追求することに、彼はなんら矛盾を感じていなかったであろう。その意味で彼もまた時代の子であり、現実には作動する「西洋産の理論」を生きていたのである。
- (4) 1906年まで労働党という正式名称はなかったが、その設立に大きな役割を果たしたのは、「日和見的な社会主義」の立場をとり、若い労働組合員たちにマルクス主義よりもはるかに強く訴えるものがあつたケア・ハーディの主張であつた。ハーディとその仲間たちは、社会主義の理念のもとで、しかし労働組合運動の大衆組織に根をおろした政党を組織しようとしたのであつて、そのような闘いの上に、19世紀末から20世紀初頭にイギリスにおいて大衆民主主義が実質的に花開いたのである。
- (5) ここでは1ドル=350円として概算してある。賠償と準賠償を支払い終わるまでに、いわゆるスミソニアン体制のもとで日本円の対ドル・レートが切り上がったからである。なお、わが国民が日韓条約にもとづいて展開した経済援助の規模は、当時のわが国の外貨準備7億ドル——IMFへの拠出を除く——の70%超に達していたことを書き加える必要がある。
- (6) なお、この製鉄所に蓄積された技術が、中華人民共和国における「4つの近代化の目玉」である宝山製鉄所の建設に動員されることになる。この歴史的な脈絡は、のちにみる周恩来首相の国際主義の栄光を実証することになる。
- (7) 1873年の地租改正は、次のような手法で行なわれた。「五公五民」に示される封建的な物納地代を当時の米価で換算し、その金額を利子還元して地価を決定したうえで、その地価の3%を——のちに農民一揆のために2.5%に減額されたが——地租とした。それゆえ、農民たちは封建的な物納地代を貨幣換算した金納地代のかたちで新政府に収奪されただけでなく、封建制のもとでは險見制度によって凶作のときには多かれ少なかれ物納地代(年貢)が軽減されたにもかかわらず、その制度もまた撤廃された。明治政府は、「殖産興業」=「富国強兵」の政策のために固定的な税収入を必要としていたからである。
- (8) こうして窮乏化した臣民としての農民に商人=高利貸資本が吸着して、彼らの生き血をすすった。後者はまさに、イギリスの文豪シェクスピアが描くシャイロックであつた(『ヴェニスの商人』)。しかし、わが農

民と商人＝高利貸資本との関係がアントニオとシャイロックとの関係と異なるのは、前者が同一民族内の関係であるのに対して、後者が異民族間のいわば国際関係であることである。

- (9) 「殖産興業」＝「富国強兵」の政策による資本主義の成立へ向けた動きと金納地租とが農業を商品経済化し、農民層の分化＝分解を促進し加速した。こうして1880年代にはいると、農民の騷擾は封建的な諸特権を奪われた「不平士族」の自由民権運動と結びついて、新たな高まりを示す。とりわけ養蚕地帯として商品経済を発展させた群馬県における1884年の秩父事件は、その代表的な事例であるが、中貧農ら2,000を集めて地租の減免と徴兵制反対を要求しながら参加勢力を強め、警察や裁判所を襲撃し、県庁を陥れて「明治元年」の年号を定めるなど、絶対主義政府を震撼させた事件であった。
- (10) 封建的な諸特権を奪われた「不平士族」は、それ以降、自由民権運動を展開して絶対主義政府に対抗するが、ときを同じくして官営工場の間接民権運動が行なわれ、資本主義の本格的な成立期を向かえることになる。だが、こうして成立する資本主義は、軍需部門の先行的な肥大化によって主導される侵略的な性格を刻印される。ここにもまた、「欧米中心のパラダイム」が特殊日本的に規定されて作動しているのである。第一次大戦を画期に先進資本主義諸国民の仲間入りを果たした日本資本主義は、政治的には依然として半封建的な絶対主義天皇制の支配下にあった。なお、「半封建的な絶対主義」という概念は、エンゲルスが当時のドイツの国家を分析するときを使用している。
- (11) 共和国の設立を説いたロックが「通商植民委員会」の委員であったとすれば、「独立宣言」を起草したジェファソンが奴隷制農場の所有者であったということは、世界史の奇妙な組み合わせのように見える。しかし、ロックの死後イギリスで名誉革命が、ジェファソンの死後アメリカ合衆国で市民戦争が戦われなければならなかったという歴史の流れは、世界を変えることの難しさを証明している。
- (12) パリ・コミューンは、マルクスによって唯物史観の立場から分析されているだけでなく、文豪・V. ユーゴーの『レ・ミゼラブル（ああ、無情）』に生き生きと描いている。
- (13) 野呂栄太郎が特高警察によって逮捕され獄舎に繋がれたとき、イギリスのある有力新聞は彼の即時釈放を国際世論に訴えた。それは、自由と民主主義を流血の闘いをとおしてかちとったイギリス国民の偉大さを、世界に宣言するものであった。そのことを日本国民は記憶に留めなければならない。
- (14) もしもわが国の学会がそのことを忘却の淵に投げ込むならば、そこから生まれる学問的な「成果」にどのような文明的な価値があるというのであろうか。
- (15) なお、「工業化の基盤形成」に果たした朴正熙大統領の「前戦司令官」としての役割については、E. F. ヴォーゲルの『アジア4小龍』（中公新書）が詳しい。他面、オイル・マネーに依拠して工業化プロジェクトを進めるサウジアラビアに勤勉な韓国人建設労働者が従事し、彼らは年間数10億ドルを稼いだといわれる（同上）。もちろん、このすべてが「工業化の基盤形成」に向ったのではないが、その形成に必要な素材を輸入するために発生した対日貿易赤字を金融するうえで、大きな役割を果たしたことは間違いない。
- (16) このような視座は、マルクスが克服したヘーゲルの歴史把握——英雄が「理性の狡知」を担って歴史を動かすという歴史把握——に後退しているようにみえるかもしれない。しかしマルクスは、ヘーゲルのそのような歴史認識を忘却の淵に投げ入れたのではない。マルクスとエンゲルスは、社会主義の理念を実現するために第一インターナショナルを創設して、世界を変えるために生涯を捧げたのであって、科学的社会主義の理念——ヘーゲル流に言えば「世界理性」——を実現しようとして闘う「英雄」たらんとしたのである。この点を忘れたのでは、『資本（論）』を貫く精神を見失うことになる。彼らは転倒されて神秘化されたヘーゲル哲学の否定的な側面を捨て、弁証法という肯定的な価値を引き継いだ。『資本（論）』に至るマルクスのそのような社会科学の営為は、彼ら自身の運動に理論的な指針を与えるためのものであった。
- (17) なお、それらの事件に国際政治の力学がどのように作用していたかは、いまだ詳らかにされていない。
- (18) ソウル地裁は全斗煥に反乱罪・内乱罪を適用して死刑を、盧泰愚に収賄罪を適用して懲役22年6か月の第一審判決を言い渡し、彼らはその刑に服していたのである。
- (19) なおアメリカ合衆国の支配層は、社会主義を封じ込めようとする大戦後の世界戦略を見据えて、広島と長崎へ原爆を投下させたのであって、その詳細な経緯は柳沢英二郎『戦後国際政治史』によって詳細に実証されている。トルーマン大統領が原爆製造の成功とその威力とをポツダム会談の最中（1945年7月21日）に手に入れるや否や、対日ソ連参戦に冷却になり、その投下を指合した。こうして1945年8月に広島と長崎

に原爆が投下された。

- (20) このような不平等条約(修好通商条約)は、徳川幕府とアメリカ、オランダ、ロシア、イギリス、およびフランスとのあいだに結ばれた。この条約の歴史的な性格をこんにちの交際法に従って判断すれば、もちろん非合法(Unrecht; 永遠の正義に反する法)である。他面、こんにちの国内法に従って見ても、徳川幕府は日本国民を代表する政府でもなかったのであって——実際、日本「国民」は幕府を選挙で選んだのではない——、そのような条約を結ぶ権利をもっていなかったことになる。それゆえ世界史的な発展段階を無視して、それらの修好通商条約が合法的であったかどうか、というような問題提起がわが国の歴史学者によって行なわれるならば、それはアナクロニズムであって社会科学ではない。それにもかかわらず韓国の歴史学者たちは、韓日間の歴史認識の問題にかかわって、1910年の韓国併合に関する日韓条約の法律的な無効を主張していると言われる。
- (21) それゆえ、無差別爆撃もまたそのかぎりでは目標を選択し、わが祖先が人類に残した文化遺産の永久保存までも忘れていたわけではない。われわれ日本国民は、先進資本主義を担う国民の文化的な成熟をそこに認めなければならない。
- (22) ケインズのこのような世界史認識は、彼が『資本(論)』を丹念に読んだかどうかにかかわりなく、マルクスが彼に先駆けて『資本(論)』で明らかにした社会科学の原理を実質的に受け継いでいることは間違いない。
- (23) わが新幹線の列車内で記者たちに乗り心地をたずねられたとき、彼が次のように答えたというエピソードがある。新幹線の座席の背凭れが中国の近代化に向けて“私の背中を押す圧力のために、少しも乗り心地はよくない”と。中国「国民」が経済的繁栄を創り出して新たな歴史的な次元の大衆民主主義を実現するために、新幹線の“乗り心地の悪さ”を味わった彼の歴史認識では、大衆民主主義は“まだ50年早い”のであった。
- (24) ニュー・ディラーとは、1929年の世界大恐慌にさいして、ルーズベルト大統領のもとで行なわれたニュー・ディール(New-Deal; 新規巻き直し)政策の理論的な担い手のこと。
- (25) たしかにこの権利は凶悪な犯罪者たちによって濫用されているが、それは別途の考察を必要とする問題であり、ここでの議論に直接の関係はない。
- (26) ここで「まがりなりにも……」というのは、『資本(論)』の著者が資本の蓄積過程を分析しながら明らかにするように、資本主義的な法治主義は縫い合わすことのできない亀裂を内包しているからである。資本主義のもとでは、誰でも自由、平等、博愛、および最大多数の最大幸福という「商品生産の法」に従って行動するが、それは同時に「資本主義的奪取の法」を実現することである。
- (27) 『諸国民の富』のA. スミスによれば、主権者も、政治家も、大学教授も、そしてオペラ・ダンサーなども、すべて不生産的階級に属しているのである。他方、ルソーによれば、共和国を担うのは哲学者ではなく「市場の女」であって、ルソーにとって彼女らこそが「市民」=都市民の象徴的な存在であった。
- (28) 日本国民に対するアメリカ合衆国国民によるそのような認識については、とりあえずE. F. ヴォーゲル『ジャパン・アズ・ナンバーワン』を参照。
- (29) そのような自由と民主主義の高みと懐の深さもまた、国内における流血を伴う民族闘争を生き抜いた国民に固有な歴史認識の到達点であるといわねばならない。白人たちは、国内における人種差別の過ちを有色人種の流血の闘いとおして学ばなければならなかった。
- (30) 韓国が陥った「IMF危機」——つまり金融=通貨危機——にさいしてIMF 210億ドル、世界銀行 100億ドル、アジア開発銀行 40億ドル、日本 100億ドル、アメリカ合衆国 50億ドル、ヨーロッパ各国 70億ドルの総計 750億ドルの短期資金を獲得して、その危機を乗り切ったのは記憶に新しい。その出来事は、それら諸国民のあいだの恩恵の問題ではなく、諸国民の経済的結合が解き難い局面——韓国の国民経済が国際的に無視できない水準に発展している局面——にまで到達している証であり、東アジアで世界を動かすような大きな力が働いている証の一つである。その経験にもとづいて韓・中・日の政策当局者によって国際金融のセフティー・ネットが形成されたことも、世界史の新たな段階を象徴する出来事である。そこにもまた、3つの国民の歴史的小および政治経済的な一衣帯水が示されている。われわれは、「過去の清算」にこだわる尹健次氏ともども、将来に向き合うために過去に向き合わなければならないし、少なくとも大学の経済学関

係学部の教育課程では、その事実を教えなければならない。そのような教育は、マルチチュードを主導するマイノリティの育成のために必要不可欠である。

- (31) なおこの作家は、中国人の義父母——陸徳志と淑琴——のかぎりなき慈愛によってマルチチュード者集団を指揮する上海主張所長の松本耕次を実父に持つ中国人・陸一心を、宝山製鉄所の建設に登場させることによって、両国民が築かなければならない永遠の友好関係を謳い上げている。
- (32) 尹健次氏が日本国民でなかったことは十分に予測されることであり、「他者についても平気で間違った見方をする」社会的状況のなかで生きなければならなかった人間的な、民族的な苦悩を、氏の同胞を支配してきた側の日本国民の一員としての筆者はさまざま共有できるわけでない。そのことにやる場のない苛立たしさを感じる。そのことと直接には関係しないと思われるが、イギリス人は、自己を主張するときに「私は……とは思わない」と言って、相手の主張（……の部分）を肯定形で引用して彼らの見解を率直に述べるが、日本人は「私は……ではないかと思う」と言って、相手の主張の中身を否定するような言い方を、しかも慇懃無礼にもとれるまわりくどい言い方をする。そのような言語作法に、イギリス人の主体的な態度がより鮮明に表されているかもしれない。だからといって日本人に悪意があるわけでもなければ、はっきりものを言っていないわけでもない。そのような言語作法に、もしも他民族から非難が加えられたとすれば、それは一国民の歴史的伝統と文化に対する侮辱であろう。事実、先のアメリカ大統領クリントンは、YesとNoとの欧米と日本での異なる使い方を、日本国民の曖昧さの証拠としてなじったことがある。許されて良いことではない。
- (33) いつの時代にもマルチチュードのすべてが、そのような討論をとおして共通の認識に到達したのではなく、そこには人格的に対峙して厳しい討論を交わしながらマルチチュードを説得し主導する少数者<minority；「少数」、「小部分」の意のほかに、「少数派」、「少数党」の意もある>があった。しかし、わが国においても問題なのは、いまやそのようなマイノリティの指導力が力を失ってきていることである。それとともに、東アジアの経済発展にわが国民が——韓国の子や孫をも含めて——貢献してきたことを国民に覆い隠すような国定教科書もまた、それら諸「国民」の手で教育記念館の片隅に奉納されなければならない。それができるかどうか、それら諸「国民」の歴史的な成熟度と国際的な威信がかかっているのである。
- (34) 次のような比較はさまざま行なえないとしても、1868年1月に旧幕府軍が鳥羽・伏見で薩長に戦いを挑んだ戊辰戦争の開始から、函館五稜郭の開城で戊辰戦争が集結するまでに1年半の歳月を要しただけではない。新政府が1876年に発生した不平士族による一連の大規模な反乱——神風連の反乱、秋月の反乱および萩の反乱——を鎮圧し、さらに西南戦争に勝利して(1877年)、歴史をあとに戻そうとする封建的な特権身分の残党を政治の舞台から一掃するには、実に9年8か月もかかったのである。
- (35) 日本企業に対する補償問題は、日本企業の中国から他のアジア諸国への逃避ともかかわるから、こんちまで推し進められてきた双方の国民経済の有機的な統合に対して複雑な問題を投げかけるかもしれない。民間資本の国際移動には、利潤原理が作用するからである。資本主義的な経済協力の歴史的な限界がそこに示されている。
- (36) そのような学力の低下は、より多くの出来高賃金を——より上級の職制を——入手するために必要な受験競争から発生しているように思われる。幼くして板(机)に縛られる者たちが人間として成長できないのは、加工されて板に貼り付けられた魚(カマボコ)が生きた魚として成長できないのと同じである。そのようなカマボコたちが、少なくとも韓国の学校でも学んではいけないとはいえない。事実、大学入試にさいして行なわれた携帯電話による広範なカンニング事件が韓国で発生したのは、われわれの記憶に新しい。だが携帯電話に象徴される今日的な技術を開発したのもまた、そのようなマルチチュードではなく、マイノリティの技術陣であった。
- (37) 日中共同声明の「復交三原則」において、「中華人民共和国政府が唯一の合法政府である」こと、したがって「台湾が中華人民共和国の領土の不可分の一部である」ことを日本政府は「十分理解」することが明記された。それとともにカイロ宣言では、日本が台湾や澎湖諸島などを中国に返還することを連合国の戦争目的に加えているから、日本政府は台湾や澎湖諸島などが中国の領土であることを認めていたのである。それにもかかわらずわが国の政府は、台湾問題へのその後の対応において日中共同声明に違反する行動をとってきたのは事実である。しかし、ここでの問題は、台湾問題を離れたところで「歴史の鑑」が事ある毎に繰り返



される点にある。

(みやした まさじ 本学名誉教授)

(2005年7月15日受理)